

江南市学校施設長寿命化計画

令和3年3月

江南市

目 次

第1章 計画の背景・目的	1
1-1.背景・目的	1
1-2.計画の位置付け	2
1-3.対象施設	2
1-4.計画期間	3
1-5.関連計画の位置づけ	3
第2章 学校施設の実態	4
2-1.学校を取り巻く状況	4
(1) 人口の状況	4
(2) 財政の状況	5
(3) 公共施設の状況	7
(4) 学校施設の配置状況	8
2-2.児童生徒数及び学級数の変化	9
(1) 小学校の児童数及び学級数の推移・将来推計	9
(2) 中学校の生徒数及び学級数の推移・将来推計	11
2-3.学校施設の運用・活用状況の実態	13
(1) 学校施設の運用・活用	13
(2) 施設関連経費の推移	14
(3) 学校施設の保有量	15
第3章 学校施設の老朽化状況の実態整理	18
3-1.年度別整備状況	18
3-2.学校施設の老朽化状況の実態	19
(1) 構造躯体以外の劣化状況の調査・評価方法	19
(2) 構造躯体以外の劣化状況の評価結果	20
3-3.今後の維持・更新コスト	23
3-4.学校施設を取り巻く課題	26
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	27
4-1.学校施設の目指すべき姿	27
4-2.学校施設の規模・再配置計画等の方針	27
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	28
5-1.改修等の整備水準	28
5-2.維持管理の項目・手法等	28

第6章 長寿命化の実施計画	29
6-1.優先順位の考え方.....	29
6-2.今後10年間の実施計画.....	33
6-3.長寿命化のコストの見直し、長寿命化の効果.....	34
第7章 長寿命化計画の継続的運用	35
7-1.情報基盤の整備と活用.....	35
7-2.推進体制の整備.....	35
7-3.フォローアップ.....	35
(参考資料)	36
■関連計画.....	36

第1章 計画の背景・目的

1-1.背景・目的

近年、全国的に公共施設の老朽化が問題とされており、人口減少、少子高齢化が進み、魅力あるまちづくりを行うために医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等の生活機能を確保しなければならない一方、財源の減少、社会保障費の増加が想定されることから、公共施設の老朽化対策は、大きな課題となっています。

国は、平成25年（2013年）11月に「インフラ長寿命化計画」を策定し、政府全体として国民の安心・安全を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性を打ち出しました。また、平成26年（2014年）4月には、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を各地方公共団体に対して通知し、その中でインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。

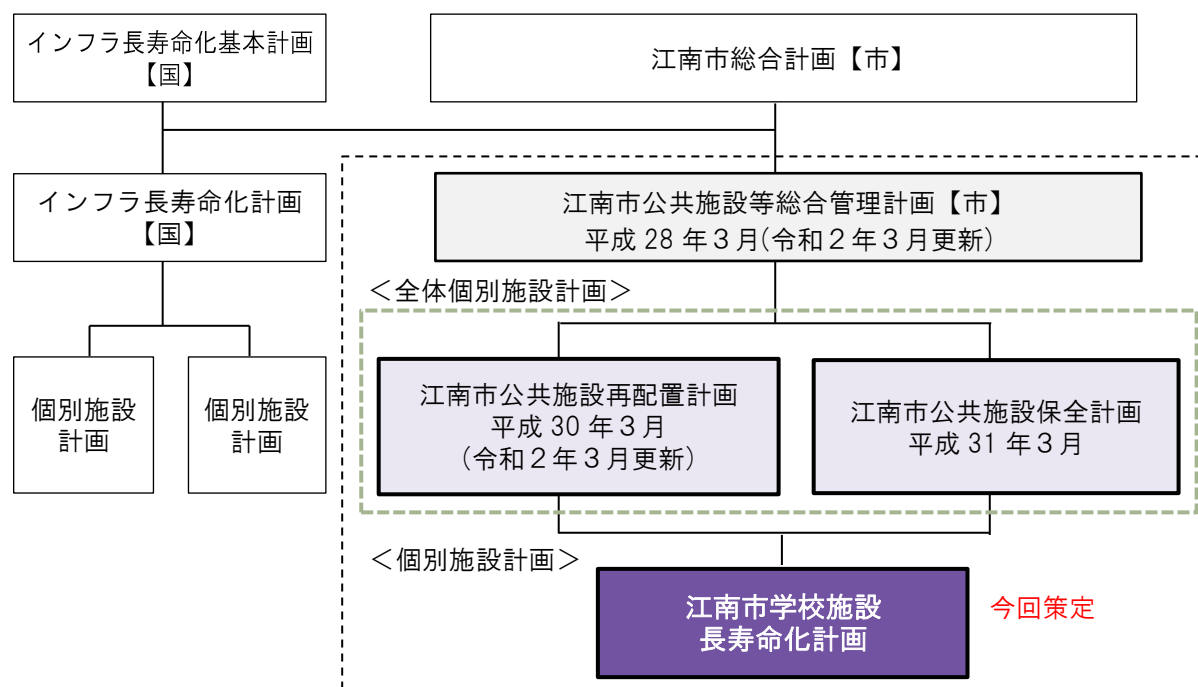
江南市（以下「本市」という。）では、平成28年（2016年）3月に「江南市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設等の管理に関する基本的な方針を示しました。

また、総合管理計画で定めた基本方針等に基づく個別施設計画として、公共施設等のうち、とりわけ公共施設（建築物）について、平成29年度（2017年度）には各施設の中長期的かつ具体的な取組等について取りまとめる「江南市公共施設再配置計画」（以下「再配置計画」という。）、さらに平成30年度（2018年度）には施設的良好な状態を確保するために必要な維持、改修・更新等の内容や優先順位、実施時期を定める「江南市公共施設保全計画」（以下「保全計画」という。）を策定し、公共施設マネジメントの取組を進めてきました。「江南市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は、そのうちの「学校施設」を対象とした個別施設計画となるものです。

これらのことを踏まえて、本計画は、本市が所有する学校施設の状況や将来的な需要見通しを踏まえ、各学校のあり方を考慮した上で、効率的・効果的な学校別・施設別の事業方法を選定するとともに、長寿命化のための事業計画を定めるもので、予防保全的な維持管理、計画的な修繕や改修等を通じてライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図り、併せて中長期的な視点から財政負担を軽減・平準化を図ることを目的として策定するものです。

1-2.計画の位置付け

本計画は、上位計画である「江南市総合計画」及び「江南市公共施設等総合管理計画」に即して策定します。



図：計画の位置付け

1-3.対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画における「学校教育系施設」のうち、条例で定められる15施設（小学校：10施設、中学校：5施設）とします。

表：本計画の対象施設

	名称	所在地
小学校	古知野東小学校	江南市宮後町船渡 58 番地
	古知野西小学校	江南市東野町郷前西 88 番地
	古知野南小学校	江南市古知野町大塔 72 番地
	古知野北小学校	江南市和田町宮 145 番地
	布袋小学校	江南市布袋下山町南 167 番地
	布袋北小学校	江南市今市場町秋津 220 番地
	宮田小学校	江南市後飛保町両家 125 番地
	草井小学校	江南市小杖町長者毛西 1 番地
	藤里小学校	江南市村久野町藤里 1 番地
	門弟山小学校	江南市村久野町門弟山 272 番地
中学校	古知野中学校	江南市高屋町遠場 148 番地
	布袋中学校	江南市北山町西 7 番地
	宮田中学校	江南市後飛保町前川 210 番地
	北部中学校	江南市村久野町平松 245 番地
	西部中学校	江南市上奈良町観音寺 60 番地

1-4.計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である総合管理計画にあわせ、次年度である令和3年度(2021年度)から令和37年度(2055年度)までの35年間とします。なお、10年毎を目安に見直しを行うものとし、児童生徒数の変化、社会経済情勢、国の補助制度の動向により早急な対応が必要な場合には、随時見直すものとします。

参考：江南市公共施設等総合管理計画

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 計画期間

本計画は、公共施設等の最適な配置、維持管理等に向けて、長期的な視点に基づき検討するものであることから、計画期間は公共施設等の更新時期を踏まえて設定します。

本市では、人口が大幅に増加傾向であった1960年代半ばから多くの公共施設等が整備され、その後も昭和59年度(1984年度)の市民文化会館や平成6年度(1994年度)のすいとびあ江南等の大規模な施設が整備されています。

公共施設の耐用年数を60年とすると、2020年代半ば～2050年代半ばにこれらの施設の更新のピークを迎えます。

そのため、計画期間は施設の更新ピークを包含できるよう、平成28年度(2016年度)から40年間とします。

計画期間 平成28年度～令和37年度(40年間)
(2016年度) (2055年度)

1-5.関連計画の位置づけ

学校施設の目指すべき姿や基本的な方針を設定するにあたっては、本計画の上位計画及び関連計画を踏まえて検討していく必要があります。

特に、再配置計画では、学校施設の適正化方策として、学校に近接する施設と同時に更新・長寿命化改修を実施し複合化すること、水泳授業において民間のスイミングスクールのプール活用を検討することを方針に掲げており、本計画でもこれらの方針を踏まえて検討を進めていきます。

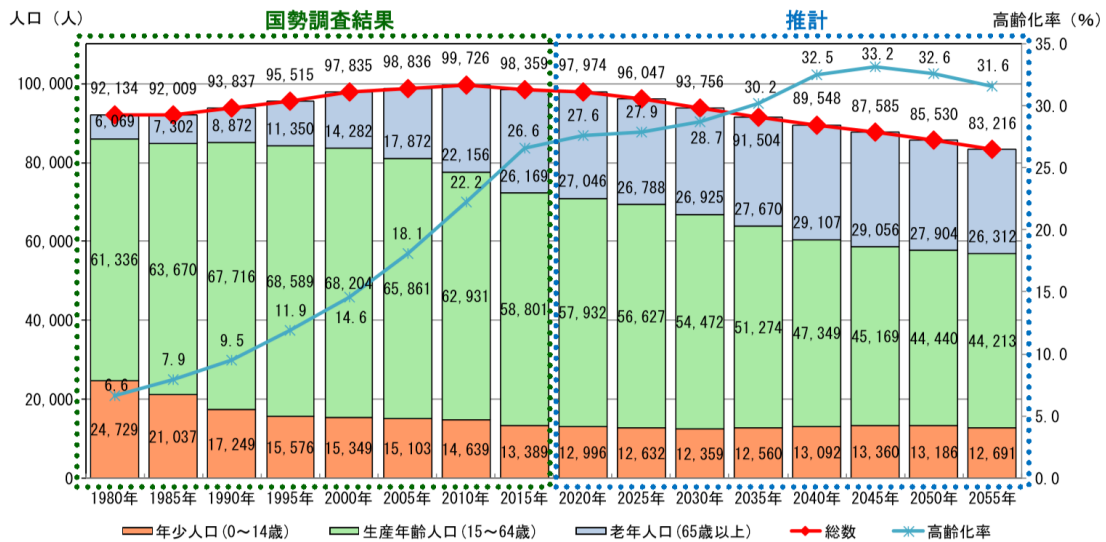
※本計画の上位計画及び関連計画の概要は、巻末の参考資料に掲載しています。

第2章 学校施設の実態

2-1.学校を取り巻く状況

(1) 人口の状況

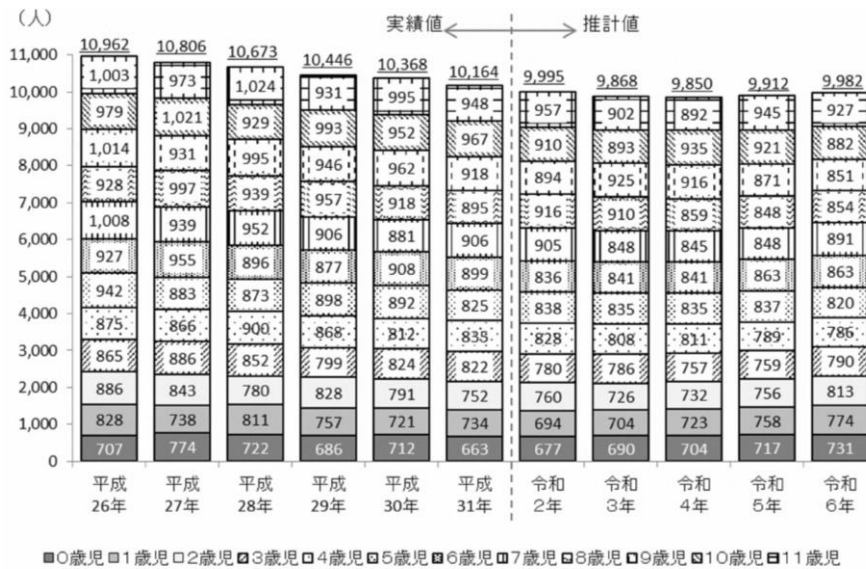
本市の総人口は、減少傾向に転じ、令和37年（2055年）には83,216人となる見込みで、平成27年（2015年）国勢調査時点と比べて約15%の減少となることが予想されています。



図：江南市の人口推移と推計

出典：江南市公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定 令和2年3月更新）

一方、「第2期 江南市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年3月策定）によると、0歳児から11歳児の人口が減少傾向にあるものの、令和4年（2022年）以降は、「第6次江南市総合計画」による人口減少抑制展開を鑑みて、微増すると推測されています。



資料：住民基本台帳（実績値は各年3月31日現在）
※推計人口は住民基本台帳を元に計算したもの

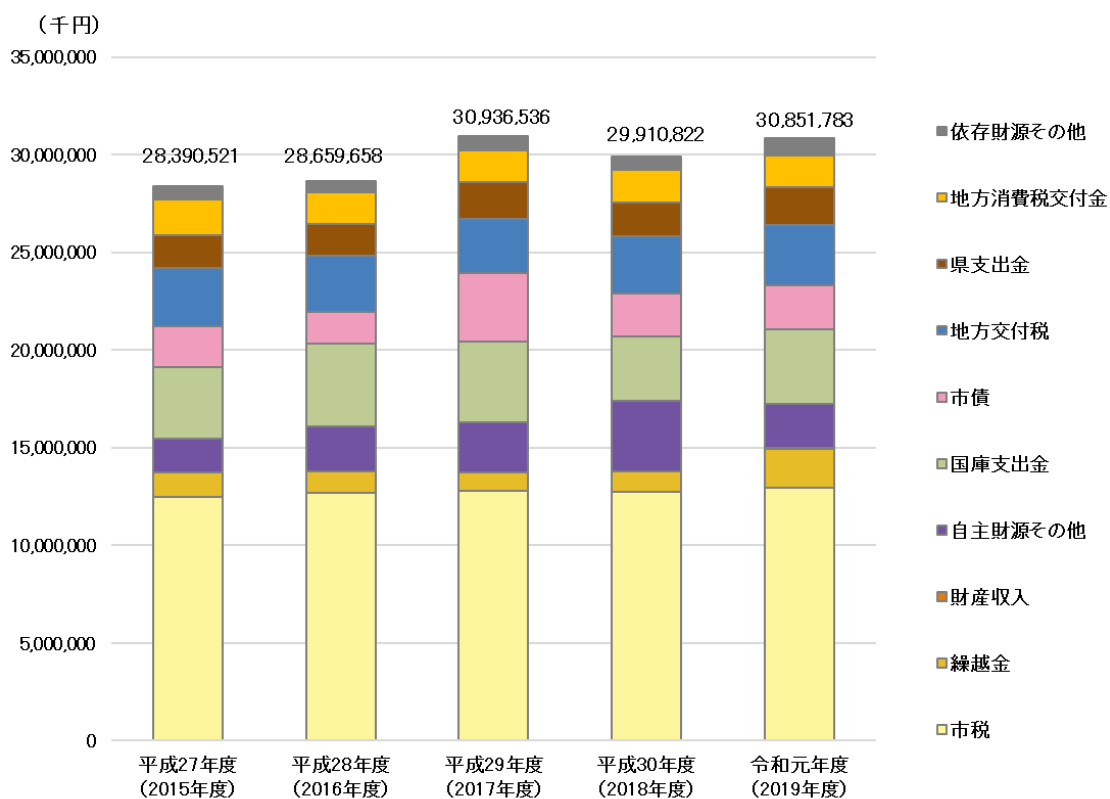
図：子どもの人口推移と推計

出典：第2期 江南市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月策定）

(2) 財政の状況

本市の歳入は概ね 290 億円前後で推移しており、そのうち約 4 割を市税が占めています。今後、本市の人口は減少が続くと予測されており、生産年齢人口の減少も見込まれるため、市税の増加は期待できないと予想されます。

図表：直近 5 か年度の歳入の推移



(千円)

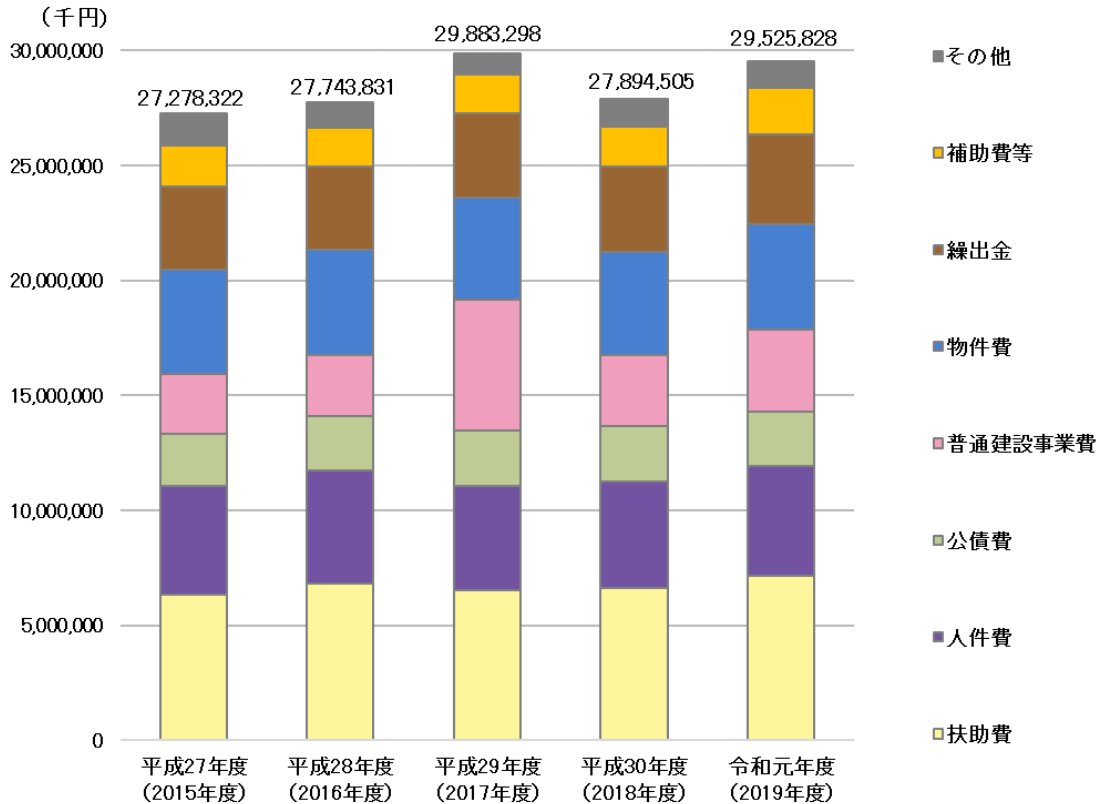
区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
市税	12,501,463	12,661,312	12,803,333	12,734,909	12,940,299
繰越金	1,211,215	1,112,199	915,827	1,053,238	2,016,317
財産収入	18,349	8,668	8,907	18,039	10,728
自主財源その他	1,733,775	2,279,461	2,576,739	3,581,172	2,268,896
国庫支出金	3,669,161	4,252,710	4,123,747	3,328,543	3,839,637
市債	2,096,100	1,617,600	3,503,700	2,177,900	2,254,500
地方交付税	2,970,806	2,884,802	2,782,267	2,910,244	3,065,563
県支出金	1,675,287	1,632,251	1,866,635	1,725,355	1,933,749
地方消費税交付金	1,837,325	1,632,322	1,655,680	1,697,580	1,609,878
依存財源その他	677,040	578,333	699,701	683,842	912,216
歳入合計	28,390,521	28,659,658	30,936,536	29,910,822	30,851,783

出典：財政状況資料集

一方、本市の歳出は概ね 280 億円前後で推移しており、今後は高齢化率の上昇が予測されるため、扶助費は増加すると予想されます。

投資的経費（普通建設事業費）に関する歳出は、平成 29 年度（2017 年度）には老朽化した市民体育会館（現スポーツセンター）を更新しているため、投資的経費が大きく増加しましたが、30 億円前後で推移しています。

図表：直近 5 か年度の歳出の推移



区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
扶助費	6,323,936	6,842,148	6,530,455	6,605,872	7,165,566
人件費	4,749,872	4,876,074	4,522,802	4,640,852	4,768,603
公債費	2,260,419	2,384,011	2,401,516	2,403,155	2,362,495
普通建設事業費	2,614,727	2,637,858	5,704,909	3,087,632	3,554,846
物件費	4,530,712	4,595,477	4,436,727	4,489,199	4,607,344
繰出金	3,605,787	3,638,552	3,651,210	3,736,233	3,903,126
補助費等	1,806,636	1,679,571	1,719,907	1,743,472	2,007,326
その他	1,386,233	1,090,140	915,772	1,188,090	1,156,522
歳出合計	27,278,322	27,743,831	29,883,298	27,894,505	29,525,828

出典：財政状況資料集

(3) 公共施設の状況

令和2年(2020年)4月時点で、本市の公共施設の施設数は110施設、総棟数は339棟であり、総延床面積は212,455.2㎡となっています。

延床面積の内訳をみると、小学校・中学校が全体の約54%にあたる114,705.4㎡であり、公共施設全体の過半数を占めていることが分かります。

表：公共施設の一覧

大分類	中分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	文化施設	市民文化会館、布袋ふれあい会館【布袋支所】	2	6	11,038.8
	集会施設	公民館、学習等供用施設	18	19	6,824.9
社会教育系施設	図書館	図書館	1	2	1,018.8
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツセンター、武道館、市営グラウンド管理棟	3	5	11,183.8
行政系施設	庁舎等	市役所、支所、分庁舎等	9	21	12,785.4
	消防施設	消防庁舎、消防団車庫等	12	12	3,616.9
	防災施設	防災センター等	3	3	2,009.1
学校教育系施設	小学校	小学校	10	114	73,339.2
	中学校	中学校	5	70	41,366.2
	給食センター	学校給食センター	2	8	2,690.3
子育て支援施設	保育園	保育園	18	18	16,568.1
	児童館等	児童館、学童保育所	9	12	2,870.1
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	1	2	1,508.4
	高齢福祉施設	老人福祉センター【中央コミュニティ・センター】、高齢者生きがい活動センター	2	5	2,802.3
	児童福祉施設	わかくさ園	1	1	574.6
	障害福祉施設	在宅障害者デイサービス施設あゆみ、心身障害者小規模授産施設	2	2	459.7
医療施設	医療施設	休日急病診療所	1	1	296.4
産業系施設	産業系施設	すいとびあ江南	1	9	8,267.6
公営住宅	公営住宅	市営住宅	3	15	12,233.9
公園	公園	コミュニティ・プール(監視所)、公園(倉庫・器具庫・休憩所等)等	6	13	837.4
最終処分場	最終処分場	一般廃棄物最終処分場(管理室及び機械室)	1	1	163.6
合計			110	339	212,455.2

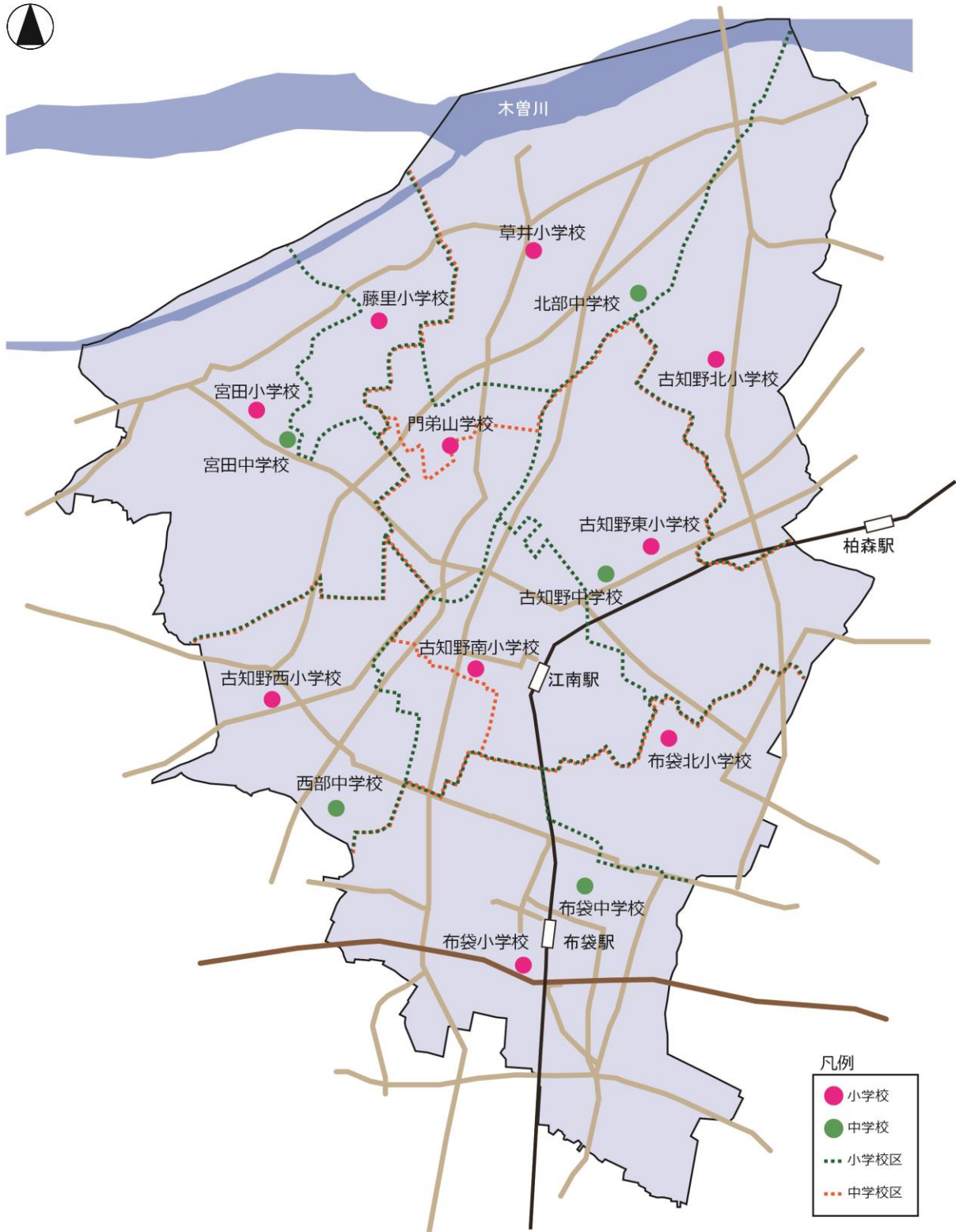
(注)延床面積30㎡未満の施設及び公営事業会計に属する施設を除く。

【 】内の施設は、主たる施設と同一の担当部署が一体的に管理する施設を表します。

出典：江南市公共施設等総合管理計画（平成28年3月 令和2年3月更新）

(4) 学校施設の配置状況

本市の小中学校は市内にバランスよく配置されており、主要な国道・県道の沿線に立地しています。

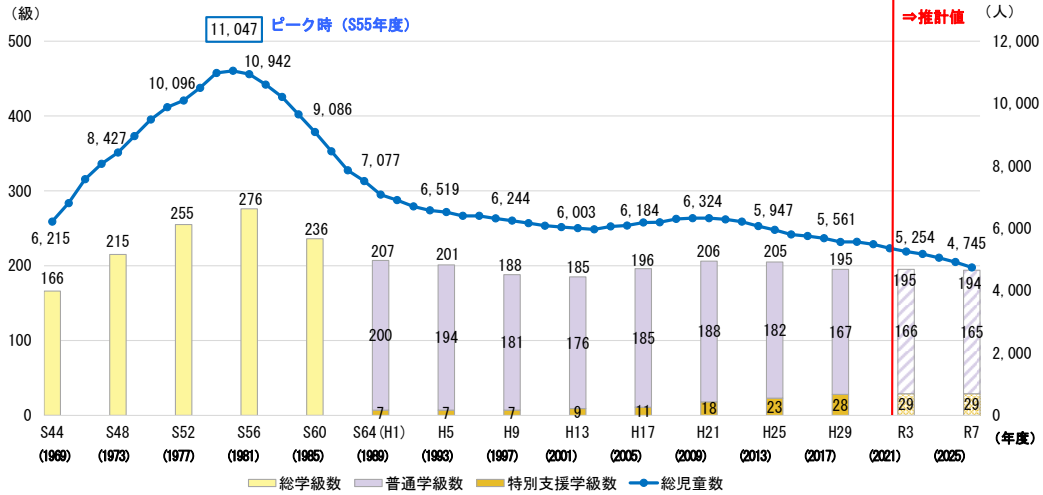


図：学校施設の位置図

2-2.児童生徒数及び学級数の変化

(1) 小学校の児童数及び学級数の推移・将来推計

本市の小学校の児童数は、昭和55年度（1980年度）の11,047人をピークに減少に転じています。平成29年度（2017年度）の総児童数は5,561人ですが、令和2年度（2020年度）には5,359人となっており、令和7年度（2025年度）には4,745人まで減少すると見込まれています。



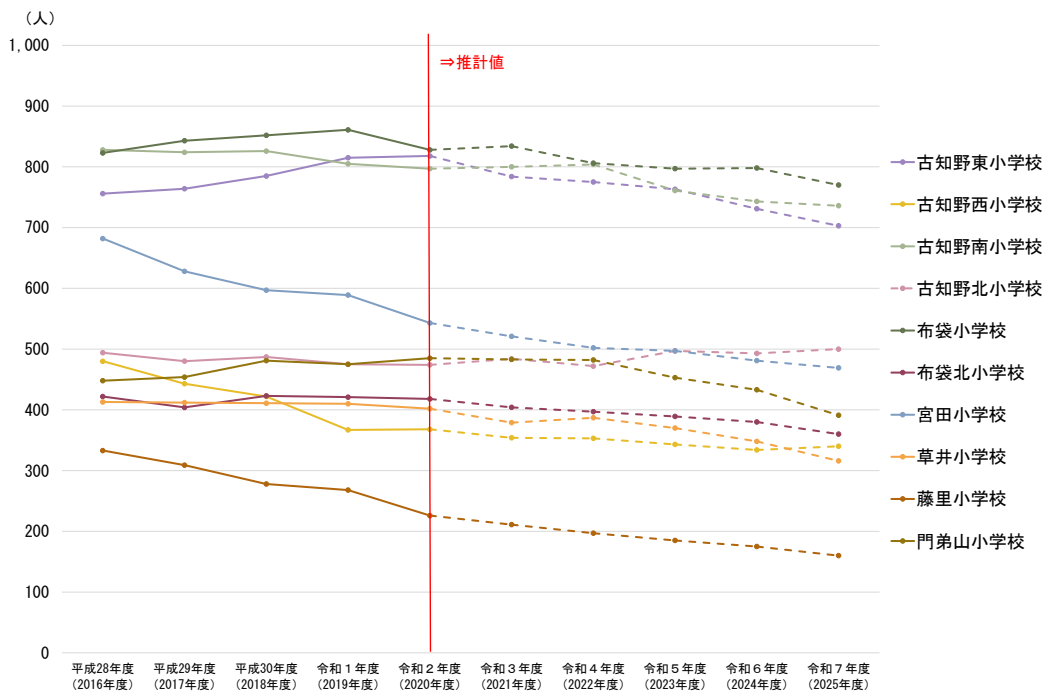
※令和3年度以降の特別支援学級数の推計値は、過去5年間の実績値の平均で計算しています。

※令和3年度以降の普通学級数は、35人学級を令和4年度から順次3年生以降の全学年に実施していく場合の推計値です。

図：児童数の推移

出典：江南市教育委員会資料

小学校別の児童数の将来推計の推移をみると、古知野北小学校を除き、他全ての小学校では緩やかに減少すると見込まれています。



※令和3年度以降の児童数の推計値は、35人学級方式を実施する場合の推計値です。

図：小学校別児童数の将来推計の推移

出典：江南市教育委員会資料

普通学級数の将来推計の推移について、従来方式（1・2年生は35人学級で3～6年生は40人学級で編成）と35人学級方式（35人学級を令和4年度（2022年度）から順次3年生以降の全学年に実施していく）により算出すると、35人学級方式であれば、各学校とも学級数が大きく増加または減少することはないと予想されます。

表：小学校別児童数・普通学級数の将来推計の推移（従来方式）

学校名	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数
古知野東小学校	784	24	775	24	763	23	731	22	703	21
古知野西小学校	354	12	353	12	343	12	334	12	340	12
古知野南小学校	800	24	804	23	761	22	743	22	736	22
古知野北小学校	484	15	472	14	497	15	493	15	500	16
布袋小学校	834	25	806	24	797	23	798	22	770	22
布袋北小学校	404	13	397	12	389	12	380	12	360	12
宮田小学校	521	17	502	17	497	17	481	17	469	16
草井小学校	379	13	387	13	370	13	348	12	316	12
藤里小学校	211	7	197	6	185	6	175	6	160	6
門弟山小学校	483	16	482	16	453	14	433	13	391	12
計	5,254	166	5,175	161	5,055	157	4,916	153	4,745	151

※1・2年生は35人学級で3～6年生は40人学級で編成した場合の推計値です。

出典：江南市教育委員会資料

表：小学校別児童数・普通学級数の将来推計の推移（35人学級方式）

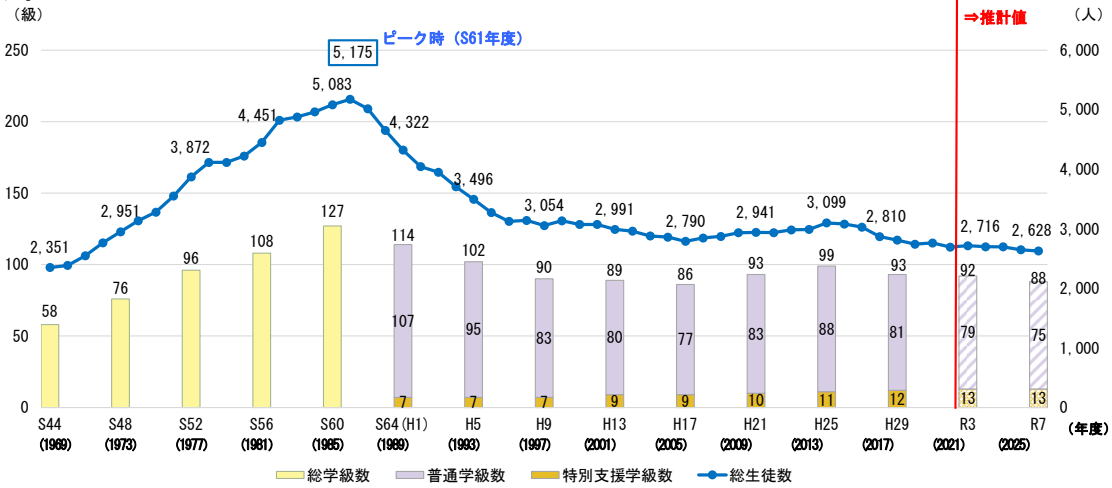
学校名	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数	児童数	普通学級数
古知野東小学校	784	24	775	24	763	24	731	24	703	24
古知野西小学校	354	12	353	12	343	12	334	12	340	12
古知野南小学校	800	24	804	24	761	23	743	23	736	23
古知野北小学校	484	15	472	15	497	16	493	17	500	18
布袋小学校	834	25	806	25	797	25	798	25	770	25
布袋北小学校	404	13	397	13	389	13	380	13	360	13
宮田小学校	521	17	502	17	497	17	481	17	469	17
草井小学校	379	13	387	13	370	13	348	12	316	12
藤里小学校	211	7	197	6	185	6	175	6	160	6
門弟山小学校	483	16	482	17	453	16	433	16	391	15
計	5,254	166	5,175	166	5,055	165	4,916	165	4,745	165

※35人学級を令和4年度から順次3年生以降の全学年に実施していく場合の推計値です。

出典：江南市教育委員会資料

(2) 中学校の生徒数及び学級数の推移・将来推計

本市の中学校の生徒数は、昭和61年度（1986年度）の5,175人をピークに減少に転じています。平成29年度（2017年度）の総生徒数は2,810人ですが、令和2年度（2020年度）には2,694人となっており、令和7年度（2025年度）には2,628人まで減少すると見込まれています。

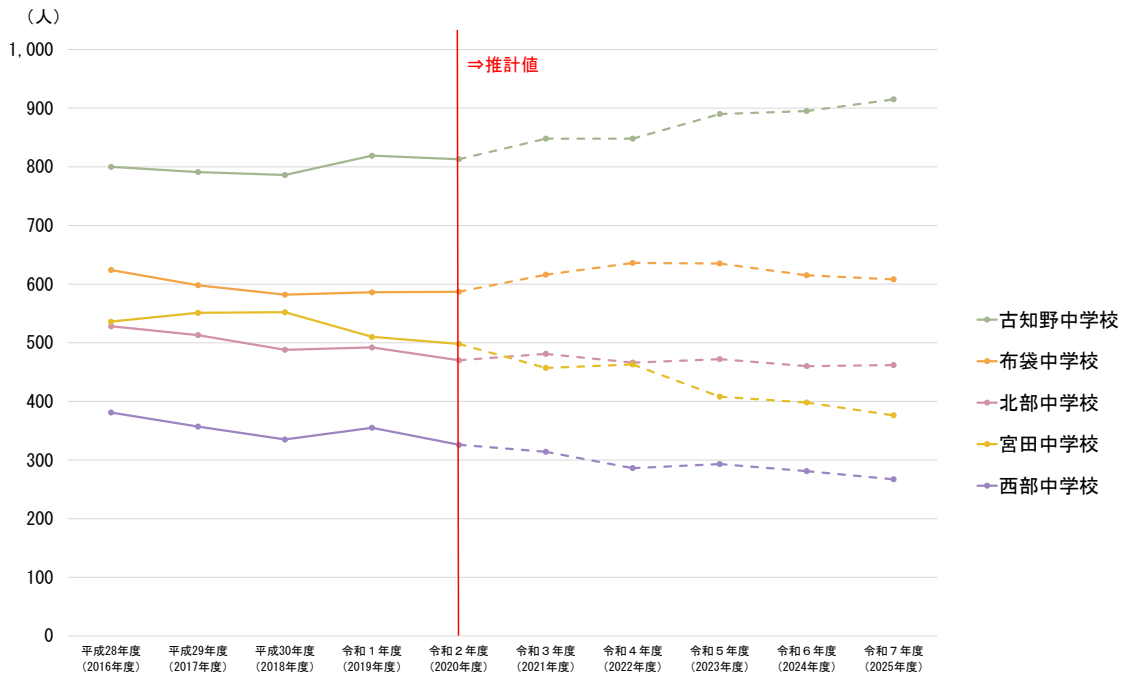


※令和3年度以降の特別支援学級数の推計値は、過去5年間の実績値の平均で計算しています。
 ※令和3年度以降の生徒数の推計値は、私立中学入学者の過去5年間の実績値の平均を引いて計算しています。

図：生徒数の推移

出典：江南市教育委員会資料

中学校別の生徒数の将来推計の推移をみると、古知野中学校は生徒数が増加しますが、他の学校については、溶媒に推移又は穏やかに減少すると見込まれています。



※令和3年度以降の生徒数の推計値は、私立中学入学者の過去5年間の実績値の平均を引いて計算しています。

図：中学校別生徒数の将来推計の推移

出典：江南市教育委員会資料

普通学級数の将来推計の推移については、各学校とも大きく増加または減少することはないと予想されます。

表：中学校別生徒数・学級数の将来推計の推移（従来方式）

学校名	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
	生徒数	普通 学級数	生徒数	普通 学級数	生徒数	普通 学級数	生徒数	普通 学級数	生徒数	普通 学級数
古知野中学校	848	24	848	24	890	24	895	25	915	25
布袋中学校	616	17	636	18	635	18	615	17	608	17
宮田中学校	457	14	463	14	408	12	398	11	376	11
北部中学校	481	14	466	14	472	14	460	13	462	13
西部中学校	314	10	286	9	293	9	281	9	267	9
計	2,716	79	2,699	79	2,698	77	2,649	75	2,628	75

※1年生は35人学級で2・3年生は40人学級で編成した場合の推計値です。

※令和3年度以降の生徒数の推計値は、私立中学入学者の過去5年間の実績値の平均を引いて計算しています。

出典：江南市教育委員会資料

2-3.学校施設の運用・活用状況の実態

(1) 学校施設の運用・活用

本市の学校施設は、建物面積が校舎全体で小学校は約 5.9 万㎡、中学校は約 3.1 万㎡となっています。

表：学校施設の面積（令和2年5月時点）

学校名		敷地面積（㎡）		建物面積（㎡）	
		総数	総数	校舎	屋内運動場
小学校	古知野東小学校	15,607	6,951	5,732	1,219
	古知野西小学校	17,168	5,967	4,830	1,137
	古知野南小学校	20,761	8,639	7,317	1,322
	古知野北小学校	17,373	6,156	4,837	1,319
	布袋小学校	21,071	7,942	6,822	1,120
	布袋北小学校	21,892	5,993	4,993	1,000
	宮田小学校	17,734	7,995	6,817	1,178
	草井小学校	21,399	6,603	5,550	1,053
	藤里小学校	22,076	9,292	8,121	1,171
	門弟山小学校	25,179	5,435	4,262	1,173
	計	200,260	70,973	59,281	11,692
中学校	古知野中学校	27,013	9,433	7,967	1,466
	布袋中学校	21,790	7,273	5,807	1,466
	宮田中学校	25,306	8,097	6,814	1,283
	北部中学校	23,421	7,195	5,774	1,421
	西部中学校	25,298	5,668	4,436	1,232
	計	122,828	37,666	30,798	6,868

※「表：公共施設の一覧」(p.7)に示す学校の延床面積では、渡り廊下等の面積も含め算出していますが、上記の表中の建物面積では渡り廊下等の面積が含まれていないため、面積が異なります。 出典：こうなんの統計

学童保育所や放課後子ども教室は、ほとんどの小学校の敷地内で実施されている状況です。

表：学童保育所・放課後子ども教室の敷地内における実施状況

小学校名	学童保育の敷地内実施	放課後子ども教室の敷地内実施
古知野東小学校	○	○
古知野西小学校	○（分室）	○
古知野南小学校	○（分室）	○
古知野北小学校	— （学校の隣接地にて令和4年度から実施予定）	— （学校の隣接地にて令和4年度から実施予定）
布袋小学校	○（分室）	○
布袋北小学校	○	— （学校の敷地内にて令和3年度から実施予定）
宮田小学校	○	○
草井小学校	—	○
藤里小学校	○	○
門弟山小学校	○	○

※現在、古知野北小学校区・草井小学校区では、学童保育所を学習等供用施設にて実施

出典：江南市教育委員会資料

(2) 施設関連経費の推移

平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）の 5 年間の小学校、中学校における施設整備費、修繕維持費、光熱水費・委託費は以下のとおりです。

令和元年度（2019 年度）は、全ての小中学校の普通教室に空調設備の整備事業を実施しており、例年に比べて施設関連経費が大きく増加しています。そのため、令和元年度（2019 年度）を除いた平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度）における 4 年間の費用の平均を、通例の 1 年あたりにかかる費用として扱います。

以上より、通例の 1 年あたりにかかる費用の平均は、施設整備費の合計が約 160,000 千円、修繕維持費の合計が約 141,000 千円、光熱水費・委託費の合計が約 269,000 千円となります。

表：5 年間の施設関連経費

(千円)

		平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元 年度 (2019 年度)	過去 4 年間の 平均費用 (平成 27 年度～ 平成 30 年度)
小学校	施設整備費	128,153	23,249	147,069	204,839	985,554	125,827
	修繕維持費	89,434	89,887	81,737	100,572	78,899	90,407
	光熱水費・ 委託費	163,435	159,952	154,371	164,249	144,908	160,502
中学校	施設整備費	10,714	0	842	127,103	510,899	34,665
	修繕維持費	51,498	49,865	48,930	53,630	43,514	50,981
	光熱水費・ 委託費	117,268	112,531	102,216	99,991	96,303	108,002
合計	施設整備費	138,866	23,249	147,911	331,942	1,496,453	160,492
	修繕維持費	140,932	139,752	130,667	154,202	122,413	141,388
	光熱水費・ 委託費	280,703	272,482	256,588	264,241	241,211	268,503
	計	560,501	435,483	535,166	750,385	1,860,077	570,384

出典：江南市教育委員会資料

(3) 学校施設の保有量

対象施設の棟数は、令和2年度（2020年度）時点で108棟となります。そのうち築50年以上の棟は、31棟、築30年以上50年未満の棟は、合計57棟あります。

凡例

【建物基本情報 1/3】

築30年以上	築50年以上
--------	--------

通し番号	施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数
								西暦	和暦	
1	古知野東小学校	校舎(家庭科室)	1	校舎	RC造	1	102	1965	S40	55
2	古知野東小学校	校舎	2-1,2,3,4,5,6	校舎	RC造	4	5,015	1967	S42	53
3	古知野東小学校	体育館	19	体育館	RC造	2	1,077	1993	H5	27
4	古知野東小学校	渡り廊下(体育館)	20,吹-11	体育館	S造	1	197	1993	H5	27
5	古知野東小学校	渡り廊下(学童室)	吹-12	校舎	S造	1	91	2016	H28	4
6	古知野西小学校	校舎(南)	10-1,24,5	校舎	RC造	3	1,797	1967	S42	53
7	古知野西小学校	校舎(北)	14-1,2,3	校舎	RC造	3	2,624	1972	S47	48
8	古知野西小学校	渡り廊下(西)	13-2,吹-4	校舎	RC造	3	172	1972	S47	48
9	古知野西小学校	校舎(配膳室)	13-1	校舎	RC造	4	85	1972	S47	48
10	古知野西小学校	体育館	19-1	体育館	RC造	2	1,075	1992	H4	28
11	古知野西小学校	脱履室(体育館)	19-2	体育館	S造	1	62	1992	H4	28
12	古知野西小学校	渡り廊下(体育館)	吹-7	体育館	S造	1	34	1992	H4	28
13	古知野西小学校	校舎(プレハブ)	20	校舎	LGS造	1	197	2007	H19	13
14	古知野南小学校	校舎(北)	1-1,2,3,4,5	校舎	RC造	3	3,323	1965	S40	55
15	古知野南小学校	渡り廊下(西)	吹-1	校舎	S造	1	50	1965	S40	55
16	古知野南小学校	脱履室	3	校舎	RC造	1	124	1966	S41	54
17	古知野南小学校	校舎(南)	4-1,2,3,4	校舎	RC造	3	3,572	1969	S44	51
18	古知野南小学校	体育館	14	体育館	RC造	2	1,277	1971	S46	49
19	古知野南小学校	渡り廊下(中)	吹-9	校舎	RC造	3	143	1971	S46	49
20	古知野南小学校	渡り廊下(東)	吹-10	校舎	RC造	3	126	1976	S51	44
21	古知野南小学校	渡り廊下(体育館)	吹-11	体育館	S造	1	43	1976	S51	44
22	古知野南小学校	校舎(配膳室)	2-4	校舎	S造	3	116	1991	H3	29
23	古知野南小学校	脱履室(体育館)	20	体育館	S造	1	45	1994	H6	26
24	古知野北小学校	校舎(北)	7-1,2	校舎	RC造	3	1,944	1970	S45	50
25	古知野北小学校	脱履室(東)	8	校舎	RC造	1	88	1970	S45	50
26	古知野北小学校	校舎(南)	15-1,2,3,4,5,6	校舎	RC造	3	2,382	1976	S51	44
27	古知野北小学校	脱履室(西)	13-1,2	校舎	RC造	1	105	1976	S51	44
28	古知野北小学校	渡り廊下(西)	13-3,吹-10,11	校舎	RC造	3	143	1976	S51	44
29	古知野北小学校	体育館	20	体育館	RC造	2	1,070	1990	H2	30
30	古知野北小学校	渡り廊下(体育館)	21-1,2,3	体育館	S造	2	249	1990	H2	30
31	古知野北小学校	渡り廊下(中)	吹-15	校舎	S造	1	43	1992	H4	28
32	古知野北小学校	校舎(プレハブ)	23	校舎	LGS造	1	189	2012	H24	8
33	布袋小学校	校舎(北)	5-1,2	校舎	RC造	3	2,830	1968	S43	52
34	布袋小学校	脱履室(西)	6-1,2,3	校舎	RC造	1	87	1969	S44	51
35	布袋小学校	脱履室(東)及び 渡り廊下(東)	7-1,2,3,吹-6	校舎	RC造	1	178	1970	S45	50
36	布袋小学校	校舎(南)	8-1,2	校舎	RC造	3	3,602	1970	S45	50
37	布袋小学校	渡り廊下(西)	吹-7	校舎	RC造	3	127	1978	S53	42
38	布袋小学校	体育館	10	体育館	RC造	2	1,120	1983	S58	37
39	布袋小学校	渡り廊下(体育館)	吹-10	体育館	S造	1	39	1983	S58	37
40	布袋小学校	校舎(配膳室)	5-4	校舎	S造	1	76	1999	H11	21
41	布袋北小学校	校舎(北)	1-1,2,3	校舎	RC造	3	2,398	1966	S41	54
42	布袋北小学校	校舎(南)	3-1,2,3	校舎	RC造	3	2,363	1974	S49	46
43	布袋北小学校	渡り廊下(東)	吹-1	校舎	S造	1	38	1974	S49	46
44	布袋北小学校	体育館	4	体育館	RC造	2	971	1976	S51	44
45	布袋北小学校	渡り廊下(体育館)	吹-3	体育館	S造	1	31	1976	S51	44
46	布袋北小学校	渡り廊下(中)	吹-5	校舎	S造	1	54	1979	S54	41
47	布袋北小学校	渡り廊下(西)	7	校舎	S造	3	154	1989	H元	31

【建物基本情報 2/3】

凡例

築 30 年以上

築 50 年以上

通し 番号	施設名	建物名	棟番号	建物 用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数
								西暦	和暦	
48	宮田小学校	校舎(北)	5-1,3,4	校舎	RC造	4	4,144	1967	S42	53
49	宮田小学校	校舎(南)	6-1,2,3	校舎	RC造	3	1,932	1964	S39	56
50	宮田小学校	脱履室(西)及び 渡り廊下(西)	7, 吹-7	校舎	RC造	1	114	1965	S40	55
51	宮田小学校	脱履室(東)及び 渡り廊下(東)	8, 吹-3	校舎	RC造	1	211	1967	S42	53
52	宮田小学校	体育館	17	体育館	RC造	2	1,178	1970	S45	50
53	宮田小学校	校舎(配膳室)	5-5	校舎	CB造	1	42	1971	S46	49
54	宮田小学校	校舎(北)	5-6	校舎	RC造	4	33	1987	S62	33
55	草井小学校	校舎(北)	14-1,2,3	校舎	RC造	3	3,023	1971	S46	49
56	草井小学校	校舎(南)	17	校舎	RC造	3	2,050	1975	S50	45
57	草井小学校	体育館	21	体育館	RC造	2	1,053	1975	S50	45
58	草井小学校	脱履室(北)	18-1,2	校舎	RC造	2	295	1975	S50	45
59	草井小学校	渡り廊下(西)	吹-1	校舎	RC造	3	156	1975	S50	45
60	草井小学校	脱履室(南)	20	校舎	S造	1	107	1975	S50	45
61	草井小学校	渡り廊下(東)	吹-2	校舎	RC造	3	78	1975	S50	45
62	藤里小学校	校舎(北)	1-1,2,3	校舎	RC造	3	2,951	1968	S43	52
63	藤里小学校	脱履室(東)及び 更衣室	2-1,2	校舎	RC造	1	159	1968	S43	52
64	藤里小学校	校舎(南)	4-1,2,3,4	校舎	RC造	4	4,712	1970	S45	50
65	藤里小学校	体育館	5	体育館	RC造	2	1,171	1970	S45	50
66	藤里小学校	渡り廊下(東)	吹-2	校舎	RC造	3	108	1970	S45	50
67	藤里小学校	渡り廊下(体育館)	吹-3	体育館	S造	2	91	1970	S45	50
68	藤里小学校	脱履室(西)	8-1	校舎	RC造	1	109	1974	S49	46
69	藤里小学校	渡り廊下(西)	吹-6	校舎	RC造	3	97	1977	S52	43
70	門弟山小学校	校舎(北)	1	校舎	RC造	3	2,788	1977	S52	43
71	門弟山小学校	体育館	5	体育館	RC造	2	1,050	1978	S53	42
72	門弟山小学校	渡り廊下(体育館)	吹-1	体育館	S造	1	47	1978	S53	42
73	門弟山小学校	校舎(南)	11	校舎	RC造	2	851	1983	S58	37
74	門弟山小学校	渡り廊下	吹-4	校舎	RC造	2	118	1983	S58	37
75	門弟山小学校	校舎(プレハブ)	11	校舎	LGS造	1	197	2011	H23	9
76	古知野中学校	校舎(北)	1-1,2,3	校舎	RC造	3	2,918	1968	S43	52
77	古知野中学校	脱履室(東)	4	校舎	RC造	1	113	1969	S44	51
78	古知野中学校	校舎(南)	15-1,2,3,4,5	校舎	RC造	4	4,613	1972	S47	48
79	古知野中学校	渡り廊下(東)	吹-10	校舎	RC造	3	169	1972	S47	48
80	古知野中学校	脱履室(西)	20	校舎	RC造	1	113	1975	S50	45
81	古知野中学校	渡り廊下(西)	吹-12-2	校舎	RC造	3	146	1976	S51	44
82	古知野中学校	体育館及び部室	27-1,2	体育館	RC造	2	1,665	2011	H23	9
83	布袋中学校	校舎(南)	13-1,2	校舎	RC造	3	2,802	1971	S46	49
84	布袋中学校	校舎(北)	16-1,2,3	校舎	RC造	3	2,762	1972	S47	48
85	布袋中学校	脱履室及び 機械室	15	校舎	RC造	1	227	1972	S47	48
86	布袋中学校	渡り廊下(西)	吹-1,2	校舎	RC造	3	215	1972	S47	48
87	布袋中学校	渡り廊下(東)	吹-6	校舎	RC造	3	188	1977	S52	43
88	布袋中学校	体育館	25-1	体育館	RC造	2	1,466	2002	H14	18
89	布袋中学校	部室	26	体育館	RC造	2	133	2002	H14	18
90	布袋中学校	渡り廊下(体育館)	吹-9	体育館	RC造	2	58	2002	H14	18
91	宮田中学校	校舎(北)	17-1,2,3	校舎	RC造	3	2,896	1967	S42	53
92	宮田中学校	校舎(南)	18-1,2,3	校舎	RC造	3	3,542	1971	S46	49
93	宮田中学校	渡り廊下(西)	吹-4	校舎	RC造	3	168	1971	S46	49
94	宮田中学校	体育館	20-1	体育館	RC造	2	1,247	1974	S49	46
95	宮田中学校	渡り廊下(体育館)	吹-6	体育館	S造	2	101	1974	S49	46
96	宮田中学校	脱履室及び 渡り廊下(東)	22,吹-7	校舎	RC造	1	259	1975	S50	45

【建物基本情報 3/3】

凡例

築 30 年以上	築 50 年以上
----------	----------

通し 番号	施設名	建物名	棟番号	建物 用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数
								西暦	和暦	
97	北部中学校	校舎(中)	5-1,2,3,4	校舎	RC造	3	2,812	1964	S39	56
98	北部中学校	校舎(南)	7-1,2,3,4,5	校舎	RC造	2	1,922	1965	S40	55
99	北部中学校	脱履室及び 渡り廊下(西)	6,吹-2	校舎	RC造	1	150	1965	S40	55
100	北部中学校	渡り廊下(東)	吹-4	校舎	RC造	2	74	1979	S54	41
101	北部中学校	校舎(北)	16	校舎	RC造	2	712	1983	S58	37
102	北部中学校	渡り廊下(北)	吹-6	校舎	RC造	2	77	1983	S58	37
103	北部中学校	体育館	20	体育館	SRC造	2	1,421	2010	H22	10
104	西部中学校	校舎	1-1,2,3,5	校舎	RC造	4	4,113	1981	S56	39
105	西部中学校	渡り廊下	吹-1,2	校舎	RC造	1	88	1981	S56	39
106	西部中学校	体育館	4	体育館	RC造	2	1,090	1982	S57	38
107	西部中学校	校舎(配膳室)	1-4	校舎	S造	1	31	2005	H17	15
108	西部中学校	校舎(プレハブ)	9	校舎	LGS造	1	197	2011	H23	9

※対象施設については、延床面積 30 ㎡以上の校舎及び体育館とします。

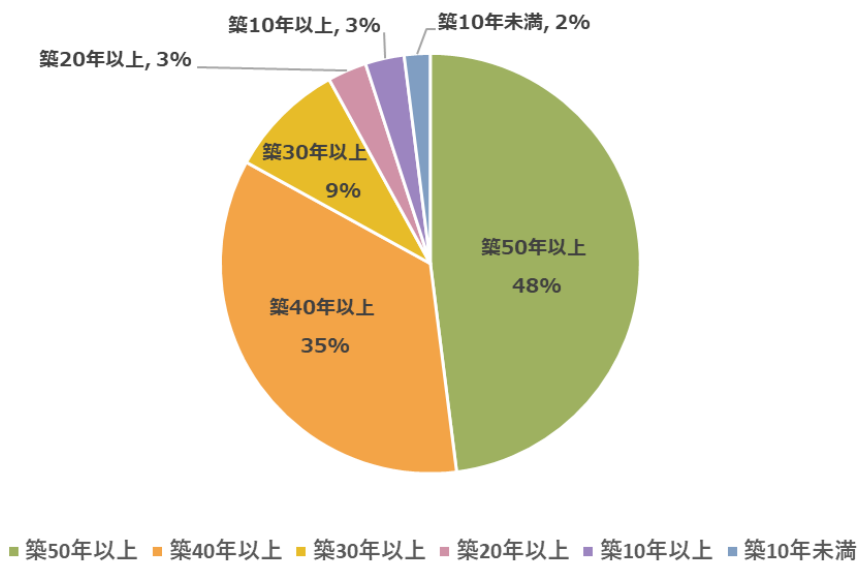
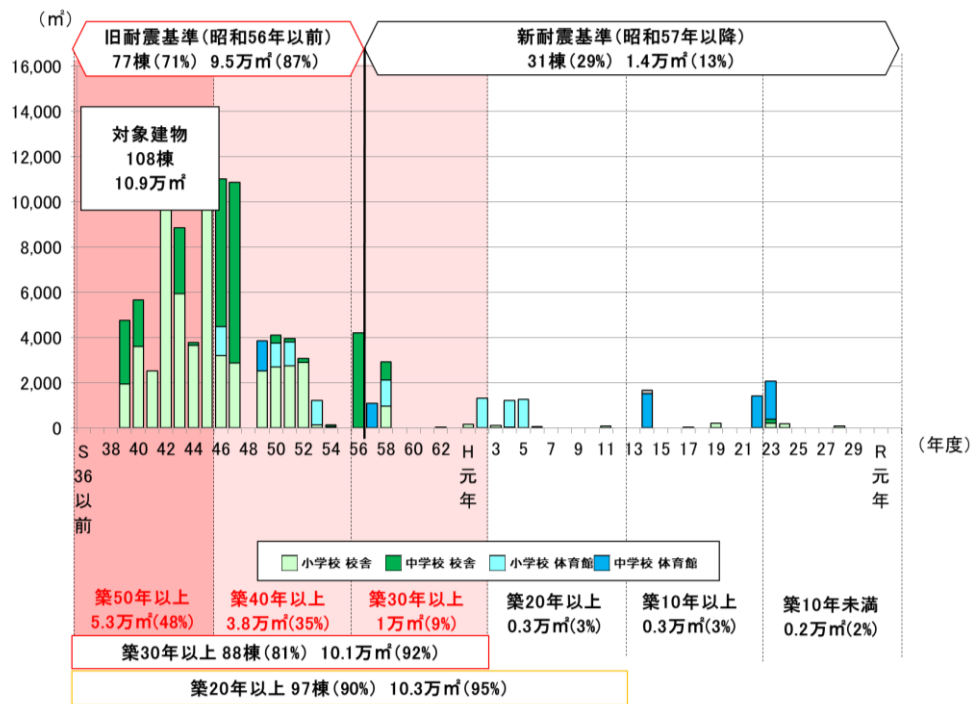
第3章 学校施設の老朽化状況の実態整理

3-1.年度別整備状況

学校施設の建築年度ごとの施設面積は、以下のとおりです。

現時点における築50年以上の建物は面積ベースで全体の約48%、築40年以上50年未満の建物は面積ベースで全体の約35%です。

また、旧耐震基準(昭和56年(1981年)以前建築)の建物は全体の約87%を占めています。



図：築年別整備状況

3-2.学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体以外の劣化状況の調査・評価方法

本計画の対象施設の劣化状況の評価には、文部科学省により策定された「学校施設等の長寿命化計画策定に係る解説書」（以下「解説書」という。）を参考に算定された保全計画の評価を用います。この評価は保全計画の策定にあたり、現地調査を行い、策定後においても公共施設全体を通して毎年度定期点検を実施し、評価の見直しを行っており、本計画においては、保全計画における令和2年度（2020年度）の評価に令和2年度（2020年度）の改修工事を加味し評価を更新しています。

<評価基準>

屋根・屋上、外壁は、解説書にある評価基準を参考にして目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数と目視による状況によりA、B、C、Dの4段階で評価しています。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

	評価	基準
良好	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

※目視による評価を追加

(2) 構造躯体以外の劣化状況の評価結果

以下に、保全計画に対して、令和2年度(2020年度)の評価を更新するとともに令和2年度(2020年度)の改修工事を加味した劣化状況の評価を示します。

なお、過去に圧縮強度試験が実施されていない建物について、解説書では「要調査」建物と扱い「改築」するとしていますが、旧耐震基準で建てられた建物についても、耐震診断においてコンクリート圧縮強度 13.5N/mm²以上が確認されていると判断できることから、本計画では「長寿命化」するものとします。

凡例

【構造躯体以外の劣化状況等の評価 1/3】

築30年以上 築50年以上

通し 番号	施設名	建物名	構造	建築年度		劣化状況調査				
				西暦	和暦	屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備
1	古知野東小学校	校舎(家庭科室)	RC造	1965	S40	B	B	B	B	C
2	古知野東小学校	校舎	RC造	1967	S42	A	C	B	B	B
3	古知野東小学校	体育館	RC造	1993	H5	A	B	B	B	A
4	古知野東小学校	渡り廊下(体育館)	S造	1993	H5	A	A	-	-	-
5	古知野東小学校	渡り廊下(学童室)	S造	2016	H28	A	B	-	-	-
6	古知野西小学校	校舎(南)	RC造	1967	S42	B	B	B	B	C
7	古知野西小学校	校舎(北)	RC造	1972	S47	B	B	B	B	C
8	古知野西小学校	渡り廊下(西)	RC造	1972	S47	B	B	B	B	-
9	古知野西小学校	校舎(配膳室)	RC造	1972	S47	B	B	B	B	D
10	古知野西小学校	体育館	RC造	1992	H4	A	A	B	B	A
11	古知野西小学校	脱履室(体育館)	S造	1992	H4	B	B	B	B	-
12	古知野西小学校	渡り廊下(体育館)	S造	1992	H4	B	A	-	-	-
13	古知野西小学校	校舎(プレハブ)	LGS造	2007	H19	A	A	A	A	A
14	古知野南小学校	校舎(北)	RC造	1965	S40	C	B	B	B	C
15	古知野南小学校	渡り廊下(西)	S造	1965	S40	B	B	-	-	-
16	古知野南小学校	脱履室	RC造	1966	S41	A	B	B	B	B
17	古知野南小学校	校舎(南)	RC造	1969	S44	A	C	B	B	C
18	古知野南小学校	体育館	RC造	1971	S46	C	B	B	B	A
19	古知野南小学校	渡り廊下(中)	RC造	1971	S46	B	C	-	B	-
20	古知野南小学校	渡り廊下(東)	RC造	1976	S51	A	C	-	B	-
21	古知野南小学校	渡り廊下(体育館)	S造	1976	S51	B	B	-	-	-
22	古知野南小学校	校舎(配膳室)	S造	1991	H3	B	B	B	B	B
23	古知野南小学校	脱履室(体育館)	S造	1994	H6	B	B	B	B	B
24	古知野北小学校	校舎(北)	RC造	1970	S45	B	B	B	B	B
25	古知野北小学校	脱履室(東)	RC造	1970	S45	B	B	B	B	-
26	古知野北小学校	校舎(南)	RC造	1976	S51	B	B	B	B	B
27	古知野北小学校	脱履室(西)	RC造	1976	S51	B	B	B	B	-
28	古知野北小学校	渡り廊下(西)	RC造	1976	S51	B	C	-	B	-
29	古知野北小学校	体育館	RC造	1990	H2	A	B	B	B	A
30	古知野北小学校	渡り廊下(体育館)	S造	1990	H2	B	B	-	B	-
31	古知野北小学校	渡り廊下(中)	S造	1992	H4	B	B	-	-	-
32	古知野北小学校	校舎(プレハブ)	LGS造	2012	H24	A	A	B	A	A
33	布袋小学校	校舎(北)	RC造	1968	S43	A	B	B	B	B
34	布袋小学校	脱履室(西)	RC造	1969	S44	B	B	B	B	-
35	布袋小学校	脱履室(東)及び 渡り廊下(東)	RC造	1970	S45	C	B	B	B	-
36	布袋小学校	校舎(南)	RC造	1970	S45	C	B	B	B	B
37	布袋小学校	渡り廊下(西)	RC造	1978	S53	B	B	-	B	-
38	布袋小学校	体育館	RC造	1983	S58	A	B	B	B	A
39	布袋小学校	渡り廊下(体育館)	S造	1983	S58	B	B	-	-	-
40	布袋小学校	校舎(配膳室)	S造	1999	H11	B	B	B	B	B

【構造躯体以外の劣化状況等の評価 2/3】

凡例

築30年以上	築50年以上
--------	--------

通し 番号	施設名	建物名	構造	建築年度		劣化状況調査				
				西暦	和暦	屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備
41	布袋北小学校	校舎(北)	RC造	1966	S41	A	B	C	B	C
42	布袋北小学校	校舎(南)	RC造	1974	S49	A	C	C	B	C
43	布袋北小学校	渡り廊下(東)	S造	1974	S49	C	B	-	-	-
44	布袋北小学校	体育館	RC造	1976	S51	B	B	B	B	-
45	布袋北小学校	渡り廊下(体育館)	S造	1976	S51	B	B	-	B	-
46	布袋北小学校	渡り廊下(中)	S造	1979	S54	B	C	-	-	-
47	布袋北小学校	渡り廊下(西)	S造	1989	H元	B	A	-	B	-
48	宮田小学校	校舎(北)	RC造	1967	S42	A	C	B	B	C
49	宮田小学校	校舎(南)	RC造	1964	S39	A	B	B	B	C
50	宮田小学校	脱履室(西)及び 渡り廊下(西)	RC造	1965	S40	B	B	B	B	B
51	宮田小学校	脱履室(東)及び 渡り廊下(東)	RC造	1967	S42	A	C	B	B	B
52	宮田小学校	体育館	RC造	1970	S45	B	B	B	B	A
53	宮田小学校	校舎(配膳室)	CB造	1971	S46	B	B	B	B	D
54	宮田小学校	校舎(北)	RC造	1987	S62	A	C	B	B	B
55	草井小学校	校舎(北)	RC造	1971	S46	B	C	B	B	B
56	草井小学校	校舎(南)	RC造	1975	S50	B	B	B	B	B
57	草井小学校	体育館	RC造	1975	S50	B	B	B	B	A
58	草井小学校	脱履室(北)	RC造	1975	S50	B	B	B	B	B
59	草井小学校	渡り廊下(西)	RC造	1975	S50	B	C	-	B	-
60	草井小学校	脱履室(南)	S造	1975	S50	B	B	B	B	-
61	草井小学校	渡り廊下(東)	RC造	1975	S50	B	B	-	B	-
62	藤里小学校	校舎(北)	RC造	1968	S43	A	C	B	B	C
63	藤里小学校	脱履室(東)及び 更衣室	RC造	1968	S43	B	B	B	B	-
64	藤里小学校	校舎(南)	RC造	1970	S45	C	C	B	B	C
65	藤里小学校	体育館	RC造	1970	S45	B	B	B	B	A
66	藤里小学校	渡り廊下(東)	RC造	1970	S45	C	B	-	B	-
67	藤里小学校	渡り廊下(体育館)	S造	1970	S45	B	B	-	B	-
68	藤里小学校	脱履室(西)	RC造	1974	S49	B	B	C	B	-
69	藤里小学校	渡り廊下(西)	RC造	1977	S52	C	C	-	B	-
70	門弟山小学校	校舎(北)	RC造	1977	S52	A	A	A	A	B
71	門弟山小学校	体育館	RC造	1978	S53	B	B	B	B	-
72	門弟山小学校	渡り廊下(体育館)	S造	1978	S53	A	A	-	-	-
73	門弟山小学校	校舎(南)	RC造	1983	S58	A	A	A	A	A
74	門弟山小学校	渡り廊下	RC造	1983	S58	A	A	-	B	-
75	門弟山小学校	校舎(プレハブ)	LGS造	2011	H23	A	A	A	A	A
76	古知野中学校	校舎(北)	RC造	1968	S43	A	B	C	B	C
77	古知野中学校	脱履室(東)	RC造	1969	S44	A	C	C	B	B
78	古知野中学校	校舎(南)	RC造	1972	S47	A	B	B	B	B
79	古知野中学校	渡り廊下(東)	RC造	1972	S47	A	B	-	B	-
80	古知野中学校	脱履室(西)	RC造	1975	S50	A	C	C	B	B
81	古知野中学校	渡り廊下(西)	RC造	1976	S51	B	B	-	-	-
82	古知野中学校	体育館及び部室	RC造	2011	H23	A	B	A	A	A
83	布袋中学校	校舎(南)	RC造	1971	S46	A	A	B	B	B
84	布袋中学校	校舎(北)	RC造	1972	S47	A	A	B	B	B
85	布袋中学校	脱履室及び機械室	RC造	1972	S47	B	B	B	B	-
86	布袋中学校	渡り廊下(西)	RC造	1972	S47	A	B	-	B	-
87	布袋中学校	渡り廊下(東)	RC造	1977	S52	B	B	-	B	-
88	布袋中学校	体育館	RC造	2002	H14	A	A	A	A	A
89	布袋中学校	部室	RC造	2002	H14	A	A	A	B	-
90	布袋中学校	渡り廊下(体育館)	RC造	2002	H14	A	B	-	-	-

【構造躯体以外の劣化状況等の評価 3/3】

凡例

築 30 年以上	築 50 年以上
----------	----------

通し 番号	施設名	建物名	構造	建築年度		劣化状況調査				
				西暦	和暦	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
91	宮田中学校	校舎(北)	RC 造	1967	S42	C	B	B	B	C
92	宮田中学校	校舎(南)	RC 造	1971	S46	B	A	B	A	B
93	宮田中学校	渡り廊下(西)	RC 造	1971	S46	A	C	-	B	-
94	宮田中学校	体育館	RC 造	1974	S49	B	B	B	B	A
95	宮田中学校	渡り廊下(体育館)	S 造	1974	S49	B	A	-	-	-
96	宮田中学校	脱履室及び 渡り廊下(東)	RC 造	1975	S50	B	C	B	B	-
97	北部中学校	校舎(中)	RC 造	1964	S39	A	C	B	B	C
98	北部中学校	校舎(南)	RC 造	1965	S40	A	C	B	B	C
99	北部中学校	脱履室及び 渡り廊下(西)	RC 造	1965	S40	B	B	C	B	-
100	北部中学校	渡り廊下(東)	RC 造	1979	S54	B	C	-	B	-
101	北部中学校	校舎(北)	RC 造	1983	S58	B	C	B	B	B
102	北部中学校	渡り廊下(北)	RC 造	1983	S58	B	C	-	B	-
103	北部中学校	体育館	SRC 造	2010	H22	A	A	A	A	A
104	西部中学校	校舎	RC 造	1981	S56	A	A	A	A	B
105	西部中学校	渡り廊下	RC 造	1981	S56	B	C	-	B	-
106	西部中学校	体育館	RC 造	1982	S57	C	B	B	B	A
107	西部中学校	校舎(配膳室)	S 造	2005	H17	A	B	A	B	-
108	西部中学校	校舎(プレハブ)	LGS 造	2011	H23	A	A	A	A	A

3-3.今後の維持・更新コスト

老朽化が進む施設を今後も安心・安全に利用していくために、適切な維持・更新を行い、計画的に効果的な整備及び長寿命化に努める必要があります。

そこで、今後35年間（令和3年度（2021年度）～令和37年度（2055年度））の維持・更新にかかる費用について、①事後保全型と②長寿命化型（予防保全型）の2パターンを算出します。

①事後保全型

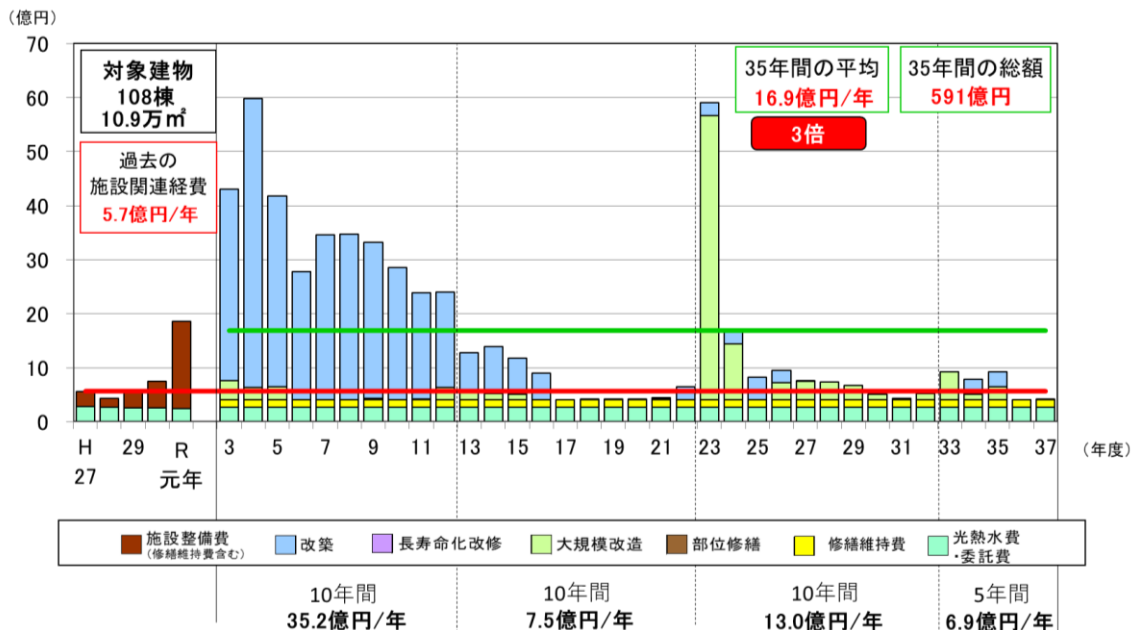
事後保全型による事後保全的な修繕や改修を今後も続けた場合における今後の維持・更新コストを試算します。試算条件には、文部科学省エクセルソフトの初期値を用いています。

■試算条件

・基準年度:2020年		・試算期間:基準年度の翌年度から35年間	
【改築】 ・単価:330,000円/㎡ ・更新周期:50年 ・工事期間:2年 ※実施年数より古い建物は10年以内に改築を実施する		【大規模改造】 ・単価:82,500円/㎡(改築の25%) ・実施年数:20年周期 ・工事期間:1年	

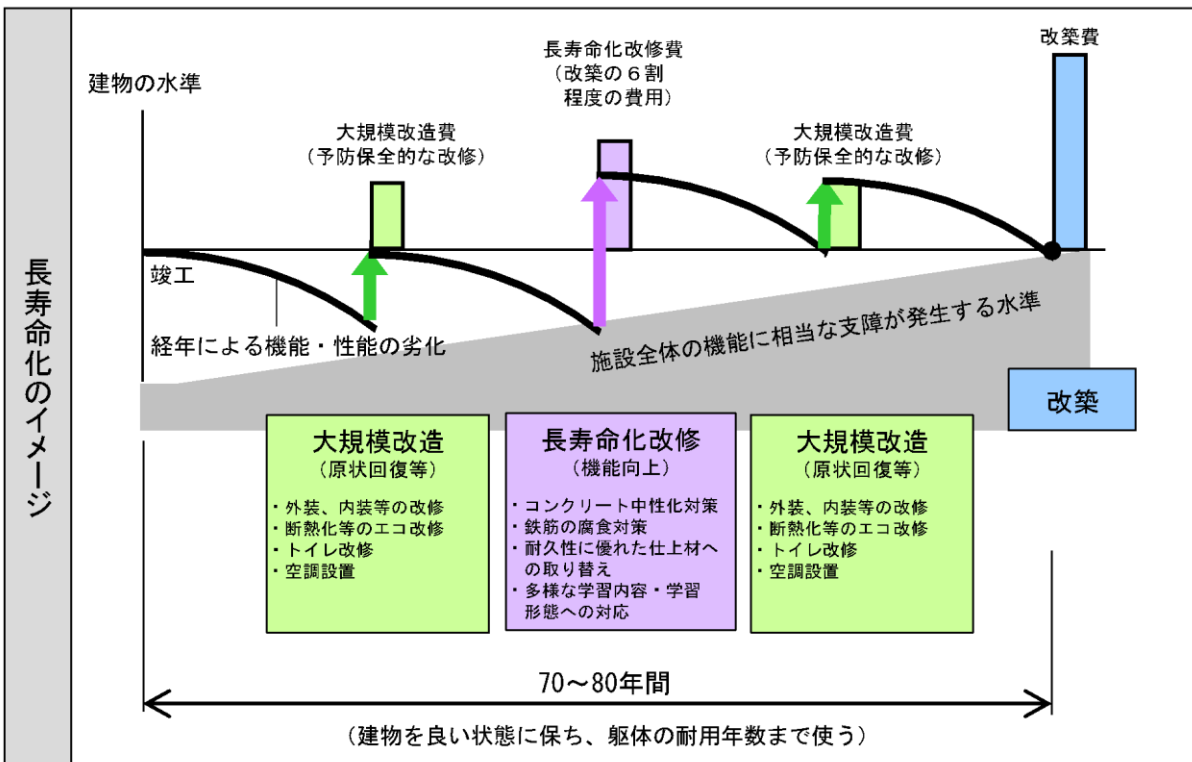
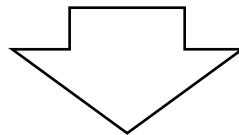
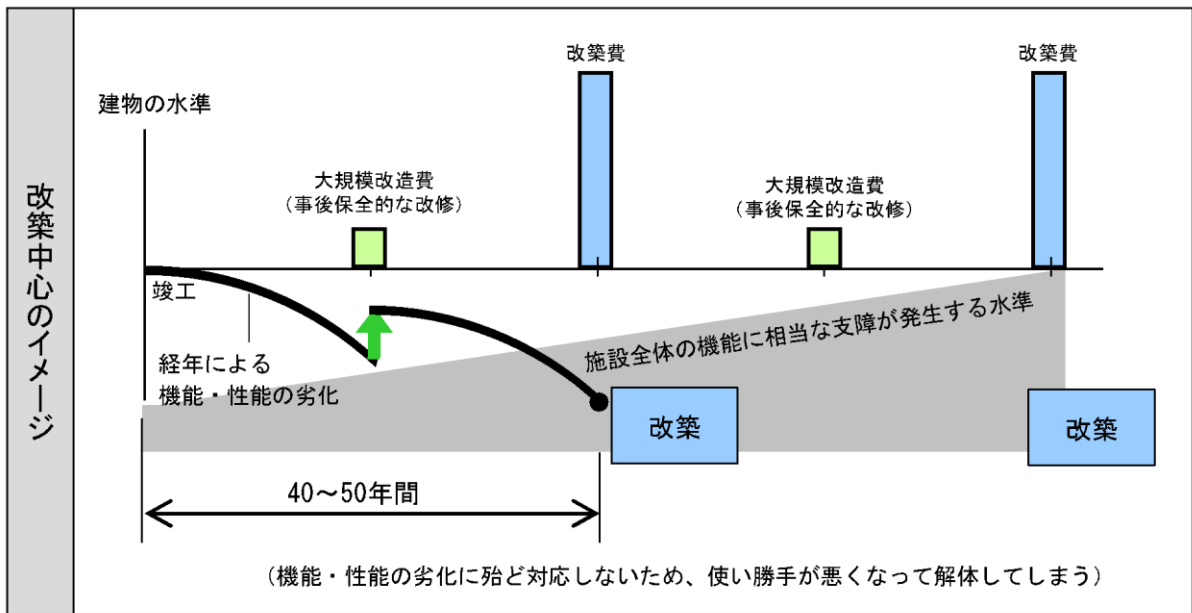
■試算結果

今後35年間の更新費用総額は約591億円となります。1年あたりにすると約16.9億円/年となり、過去の施設関連経費約5.7億円/年と比較すると、約3倍となります。これまでどおり、改築中心の事後保全型の管理を行う場合、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間で約352億円の莫大な費用がかかることから、長寿命化を視野に入れた検討が必要と考えられます。



※令和2年度（2020年度）は計画策定年度で値未確定のため空欄としています。
 ※過去の施設関連経費は、平成27年度～平成30年度の平均費用です。
 ※更新費用総額と1年あたりの更新費用の合計値は、端数処理の都合上異なります。

図：今後の維持・更新コスト（事後保全型）



図：改築中心から長寿命化への転換のイメージ

出典：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」

②長寿命化型（予防保全型）

長寿命化型の修繕や改修を行った場合の今後の維持・更新コストを試算します。長寿命化型の試算条件は保全計画に基づき試算します。

以下に試算条件及び試算結果を示します。

■試算条件

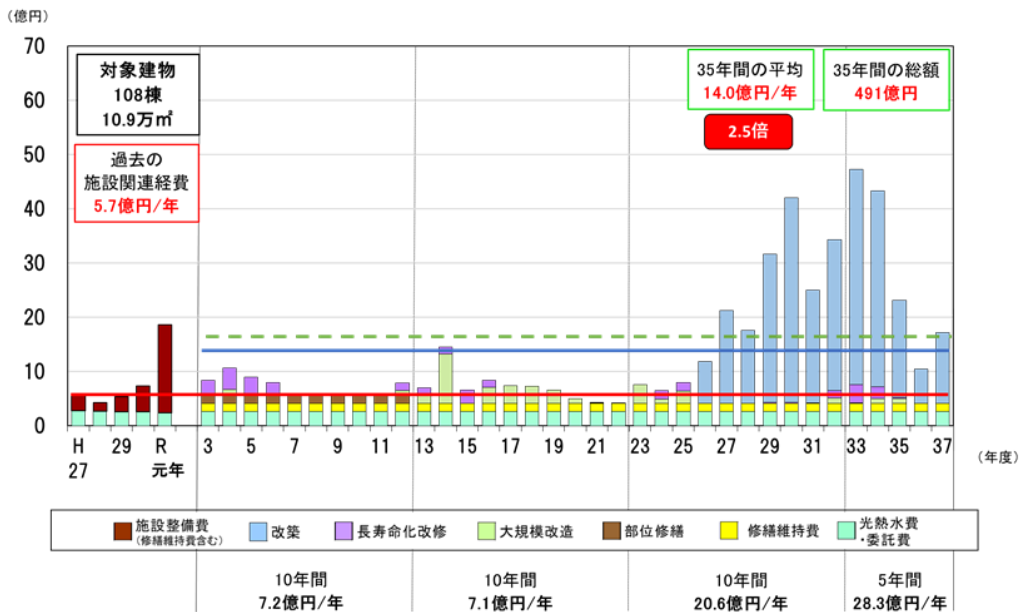
・基準年度:2020年		・試算期間:基準年度の翌年度から35年間	
【改築】 ・単価:330,000円/㎡ ・更新周期:80年 ・工事期間:2年 ※実施年数より古い建物は10年以内に改築を実施する	【長寿命化改修】 ・単価:198,000円/㎡(改築の60%) ・改修周期:40年 ・工事期間:2年 既に実施時期を過ぎている公共施設は、実施済みと想定する		
【大規模改造】 ・単価:82,500円/㎡(改築の25%) ・実施年数:20年周期 ※ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない ※体育館の単価は72,600円/㎡(改築の22%)	【部位修繕】 ・D評価:今後5年以内に部位修繕を実施 ・C評価:今後10年以内に部位修繕を実施 ※ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後10年間に実施する場合を除く ・A評価:今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く		

※工事単価については、解説書の考え方に基づき設定しています。

■試算結果

今後35年間の更新費用総額は約491億円となり、事後保全型と比較すると、約100億円の縮減が可能となります。1年あたりにすると長寿命化型では維持・更新コストは約14.0億円/年となり、事後保全型の約16.9億円/年に比べて、約2.9億円/年のコストを抑えることが可能です。

よって、本市では、長寿命化型を基本とし、学校施設の長寿命化を図るものとします。



※令和2年度(2020年度)は計画策定年度で値未確定のため空欄としています。

※過去の施設関連経費は、平成27年度～平成30年度の平均費用です。

※更新費用総額と1年あたりの更新費用の合計値は、端数処理の都合上異なります。

図：今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

3-4.学校施設を取り巻く課題

これまでの現況整理や老朽化状況の整理、コスト試算を踏まえ、以下に課題を整理します。

1. 安全性に係る課題
①建物
旧耐震の建物は劣化が著しい一方、劣化状況は建物の全体的な劣化というよりも、宮田小学校や北部中学校などの外壁、古知野西小学校や宮田小学校、藤里小学校などの機械設備の腐食の著しい進行など、建物の一部分の劣化が著しいという傾向が見られます。今後もこれらの劣化だけでなくその他の部位においても劣化の進行が想定されるため、早急な予防保全的な改修等が必要です。
②仕様
学校施設は、児童生徒や学校関係者だけでなく、不特定多数の地域住民が利用します。児童生徒が安心して学校生活を送れるよう防犯・安全性を考慮するとともに、地域住民も安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設整備を進める必要があります。
2. 環境に係る課題
①規模
本市では少子化に伴い、学校規模の再編を検討し、余裕教室の活用等により、適正規模を確保していく必要があります。
②教育環境
環境にも配慮した学校施設となるよう、施設の改築・改修とあわせて、省エネルギー機器への変更等を検討する必要があります。また、児童生徒の能動的な学習等を支援するため、タブレット端末やプロジェクター等、デジタル教材の整備、充実が求められています。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1.学校施設の目指すべき姿

学校施設の目指すべき姿として、上位関連計画を踏まえ、以下のとおりとします。

1 予防保全・長寿命化の推進

今後は維持管理手法を、施設が劣化し不具合が発生してから修繕を行う従前の「事後保全」から、修繕・改修周期を設定し、適切な時期に修繕・改修を行う「予防保全」にシフトし、学校施設の安全性を高めるとともに、更新等にかかる費用の縮減と学校施設の長寿命化を目指します。

2 安心・安全な学校施設の実現

児童生徒をはじめ、学校施設を利用する全ての人の命を守るため、天井、ガラス等の非構造部材の耐震化の推進など、安心・安全な学校施設を実現します。そして、学校を利用する全ての人が安心して学校で過ごすことができるように防犯対策を充実するなど、総合的な観点から学校施設の安全性の向上を目指します。

3 学校施設の複合化

学校の余裕教室の活用策である学童保育所や放課後子ども教室等の子どもの居場所としての役割に加え、地域の力を学校運営に活かす「地域とともにある学校」、地域のコミュニティ活動の拠点施設等、今後の年少人口の減少や少子高齢化に伴うニーズの変化に対応した新たな公共サービス提供の場として、地域のバランスにも配慮した上で複合化を検討します。

4 教育環境の充実

安全で快適な学校生活を送ることができる教育環境を構築するため、老朽化した校舎等の改修等の整備を図ります。また、環境負荷や維持管理コストの低減を図るため、照明機器のLED化など省エネルギー機器への更新などに関する検討もあわせて行います。

タブレット端末やプロジェクター等、ICTを活用した教育環境の充実に向けて、デジタル教材等の整備を図ります。

4-2.学校施設の規模・再配置計画等の方針

本市の小中学校は、市内にバランスよく配置されています。児童生徒数は減少傾向にありますが、学級数は大きく減少することがなく、今後も各学校が保有する学級数は、学校を維持運営できるだけの規模にあると予想されます。こうしたことから、当面の間は学校施設の配置は維持するものとします。一方で、児童生徒数の動向等から適切な学校の規模や配置を見定め、統廃合の可能性について継続的に検討していくことが大切です。そして、余裕教室の多い学校では、学校に近接する施設との複合化により余裕教室を用途転用し有効活用するなど、学校施設を適切に運営できるよう検討する必要があります。

また、学校プールの運営についても、今後の児童生徒数の減少や施設の老朽化を考慮し、新たな学校プールのあり方を検討していく必要があります。

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1.改修等の整備水準

学校施設の現状や基本方針を踏まえ、長寿命化改修等の方針及び整備水準を以下のように設定し、学校施設の整備レベルの統一を図ります。なお、実際に対象施設の更新や改修を行う際には、本計画で設定した方針及び整備水準例をもとに具体的な検討を行います。

長寿命化改修等の方針	
機能性	余裕教室の活用策や新たな水泳授業の実施方法の検討による学校運営の適正化、地域住民の活動の場としての整備等
耐久性・耐震性	耐久性に優れた部材の使用、天井や照明器具等の非構造部材の耐震化等
メンテナンス性	点検、メンテナンスしやすい設備・構造設計等
ユニバーサルデザイン	肢体不自由等の児童生徒の障害の状況に応じた施設の整備等

改修等の整備水準例	
外部仕上	耐候性を持つ塗装、気密性の高いサッシへの変更等
内部仕上	各諸室の利用形態に応じた床材・壁材の仕様の選定等
電気設備	LED照明への更新等
機械設備	高効率な機器への交換等
ICT設備	タブレット端末やプロジェクター等の導入による情報通信ネットワーク等の通信環境の向上

また、学校施設は、教育施設としての機能を十分に確保するだけでなく、家庭や地域社会と連携して児童生徒を育てる場としても機能していく必要があります。

そこで、学校施設の更新や改修の際には、前述の整備水準のほか、以下の事項についてもあわせて対応していく必要があります。

その他個別に検討が必要な事項	
放課後児童の居場所づくり	利用希望者を受け入れられるよう必要な施設の整備、拡充等
保幼小連携・小中連携	保育園・幼稚園・小中学校が連携して、就学前から義務教育9年間を見通した教育の推進等
コミュニティ・スクール ^(※1) 事業の推進	コミュニティ・スクール事業を推進し、学校と地域が一体となり、教育力の向上を図る

(※1) コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域住民の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

5-2.維持管理の項目・手法等

建物の劣化状況を的確に把握し予防保全型の施設管理を推進していくために、「江南市公共施設定期点検マニュアル」に沿って定期点検を毎年度実施するとともに、日常的な維持管理も適切に実施していきます。設備機器については、関連する法令等に準拠し定期点検を行い、不具合を早期に発見し、修繕していくよう努めます。

第6章 長寿命化の実施計画

6-1.優先順位の考え方

今後10年間の実施計画を策定するに際し、以下の優先順位の考え方に沿って検討するもの
とします。

$$\text{「棟の工事優先度」} = \text{【劣化度】} \times \text{【影響係数】} + \text{【機能停止損害】} + \text{【重要度】}$$

「江南市公共施設保全計画」 p. 28-29

【部位の劣化度】		【部位の影響係数】	
評価	点数	部位	影響係数
A	0	屋根	4.0
B	30	外壁	3.0
C	65	内装	3.0
D	100	機械設備	2.0
		電気設備	2.0
		計	14.0

【機能停止損害】	
部位	点数
内装	2
外壁	4
機械設備 電気設備「一般公共仕様」	6
屋根	8
電気設備「特殊設備仕様」	10
1棟当たりの最高点数	
最高合計点 30点/5部位=6点	

< 1棟当たりの劣化度×影響係数の算出方法 >

健全度 = Σ (部位の劣化度 × 部位の影響係数) ÷ 14.0

【重要度】については、保全計画の数値を用いています。

【工事優先度と優先順位 1/4】

施設名	建物名	建築年度	経過年数 (基準) 2020年度	劣化状況調査					工事優先度の設定				
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	劣化度× 影響係数	機能停止 損害	重要度	工事 優先度	優先 順位
藤里小学校	校舎(南)	1970	50	C	C	B	B	C	52.50	5.2	3	60.70	1
古知野南小学校	校舎(北)	1965	55	C	B	B	B	C	45.00	5.2	3	53.20	2
宮田中学校	校舎(北)	1967	53	C	B	B	B	C	45.00	5.2	3	53.20	3
布袋北小学校	校舎(南)	1974	46	A	C	C	B	C	41.43	5.2	3	49.63	4
布袋小学校	校舎(南)	1970	50	C	B	B	B	B	40.00	5.2	3	48.20	5
宮田小学校	校舎(配膳室)	1971	49	B	B	B	B	D	40.00	5.2	3	48.20	6
古知野西小学校	校舎(配膳室)	1972	48	B	B	B	B	D	40.00	5.2	3	48.20	7
草井小学校	校舎(北)	1971	49	B	C	B	B	B	37.50	5.2	3	45.70	8
北部中学校	校舎(北)	1983	37	B	C	B	B	B	37.50	5.2	3	45.70	9
古知野南小学校	体育館	1971	49	C	B	B	B	A	35.71	6.0	3	44.71	10
古知野中学校	脱履室(東)	1969	51	A	C	C	B	B	36.43	5.2	3	44.63	11
古知野中学校	脱履室(西)	1975	45	A	C	C	B	B	36.43	5.2	3	44.63	12
西部中学校	体育館	1982	38	C	B	B	B	A	35.71	4.8	3	43.51	13
藤里小学校	渡り廊下(西)	1977	43	C	C	-	B	-	36.79	3.6	3	43.39	14
古知野東小学校	校舎 (家庭科室)	1965	55	B	B	B	B	C	35.00	5.2	3	43.20	15

【工事優先度と優先順位 2/4】

施設名	建物名	建築年度	経過年数(基準)2020年度	劣化状況調査					工事優先度の設定				
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	劣化度×影響係数	機能停止損害	重要度	工事優先度	優先順位
古知野西小学校	校舎(南)	1967	53	B	B	B	B	C	35.00	5.2	3	43.20	16
古知野西小学校	校舎(北)	1972	48	B	B	B	B	C	35.00	5.2	3	43.20	17
布袋小学校	脱履室(東)及び渡り廊下(東)	1970	50	C	B	B	B	-	35.71	4.0	3	42.71	18
北部中学校	校舎(中)	1964	56	A	C	B	B	C	33.93	5.2	3	42.13	19
北部中学校	校舎(南)	1965	55	A	C	B	B	C	33.93	5.2	3	42.13	20
布袋北小学校	校舎(北)	1966	54	A	B	C	B	C	33.93	5.2	3	42.13	21
宮田小学校	校舎(北)	1967	53	A	C	B	B	C	33.93	5.2	3	42.13	22
藤里小学校	校舎(北)	1968	52	A	C	B	B	C	33.93	5.2	3	42.13	23
古知野中学校	校舎(北)	1968	52	A	B	C	B	C	33.93	5.2	3	42.13	24
古知野南小学校	校舎(南)	1969	51	A	C	B	B	C	33.93	5.2	3	42.13	25
北部中学校	脱履室及び渡り廊下(西)	1965	55	B	B	C	B	-	33.21	4.0	3	40.21	26
藤里小学校	脱履室(西)	1974	46	B	B	C	B	-	33.21	4.0	3	40.21	27
宮田中学校	脱履室及び渡り廊下(東)	1975	45	B	C	B	B	-	33.21	4.0	3	40.21	28
宮田小学校	脱履室(西)及び渡り廊下(西)	1965	55	B	B	B	B	B	30.00	5.2	3	38.20	29
古知野北小学校	校舎(北)	1970	50	B	B	B	B	B	30.00	5.2	3	38.20	30
草井小学校	校舎(南)	1975	45	B	B	B	B	B	30.00	5.2	3	38.20	31
草井小学校	脱履室(北)	1975	45	B	B	B	B	B	30.00	5.2	3	38.20	32
古知野北小学校	校舎(南)	1976	44	B	B	B	B	B	30.00	5.2	3	38.20	33
古知野南小学校	校舎(配膳室)	1991	29	B	B	B	B	B	30.00	5.2	3	38.20	34
古知野南小学校	脱履室(体育館)	1994	26	B	B	B	B	B	30.00	5.2	3	38.20	35
布袋小学校	校舎(配膳室)	1999	21	B	B	B	B	B	30.00	5.2	3	38.20	36
古知野東小学校	校舎	1967	53	A	C	B	B	B	28.93	5.2	3	37.13	37
宮田小学校	脱履室(東)及び渡り廊下(東)	1967	53	A	C	B	B	B	28.93	5.2	3	37.13	38
宮田小学校	校舎(北)	1987	33	A	C	B	B	B	28.93	5.2	3	37.13	39
藤里小学校	渡り廊下(東)	1970	50	C	B	-	B	-	29.29	3.6	3	35.89	40
宮田小学校	体育館	1970	50	B	B	B	B	A	25.71	6.0	3	34.71	41
藤里小学校	体育館	1970	50	B	B	B	B	A	25.71	6.0	3	34.71	42
宮田中学校	体育館	1974	46	B	B	B	B	A	25.71	6.0	3	34.71	43
草井小学校	体育館	1975	45	B	B	B	B	A	25.71	6.0	3	34.71	44
宮田小学校	校舎(南)	1964	56	A	B	B	B	C	26.43	5.2	3	34.63	45
布袋北小学校	体育館	1976	44	B	B	B	B	-	25.71	4.8	3	33.51	46
門弟山小学校	体育館	1978	42	B	B	B	B	-	25.71	4.8	3	33.51	47
古知野南小学校	渡り廊下(中)	1971	49	B	C	-	B	-	26.79	3.6	3	33.39	48
草井小学校	渡り廊下(西)	1975	45	B	C	-	B	-	26.79	3.6	3	33.39	49
古知野北小学校	渡り廊下(西)	1976	44	B	C	-	B	-	26.79	3.6	3	33.39	50

【工事優先度と優先順位 3/4】

施設名	建物名	建築年度	経過年数 (基準) 2020年度	劣化状況調査					工事優先度の設定				
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	劣化度× 影響係数	機能停止 損害	重要度	工事 優先度	優先 順位
北部中学校	渡り廊下(東)	1979	41	B	C	-	B	-	26.79	3.6	3	33.39	51
西部中学校	渡り廊下	1981	39	B	C	-	B	-	26.79	3.6	3	33.39	52
北部中学校	渡り廊下(北)	1983	37	B	C	-	B	-	26.79	3.6	3	33.39	53
藤里小学校	脱履室(東) 及び更衣室	1968	52	B	B	B	B	-	25.71	4.0	3	32.71	54
布袋小学校	脱履室(西)	1969	51	B	B	B	B	-	25.71	4.0	3	32.71	55
古知野北小学校	脱履室(東)	1970	50	B	B	B	B	-	25.71	4.0	3	32.71	56
布袋中学校	脱履室及び 機械室	1972	48	B	B	B	B	-	25.71	4.0	3	32.71	57
古知野西小学校	渡り廊下(西)	1972	48	B	B	B	B	-	25.71	4.0	3	32.71	58
草井小学校	脱履室(南)	1975	45	B	B	B	B	-	25.71	4.0	3	32.71	59
古知野北小学校	脱履室(西)	1976	44	B	B	B	B	-	25.71	4.0	3	32.71	60
古知野西小学校	脱履室 (体育館)	1992	28	B	B	B	B	-	25.71	4.0	3	32.71	61
布袋小学校	校舎(北)	1968	52	A	B	B	B	B	21.43	6.0	3	30.43	62
布袋北小学校	渡り廊下(東)	1974	46	C	B	-	-	-	25.00	2.4	3	30.40	63
古知野南小学校	脱履室	1966	54	A	B	B	B	B	21.43	5.2	3	29.63	64
古知野中学校	校舎(南)	1972	48	A	B	B	B	B	21.43	5.2	3	29.63	65
布袋北小学校	渡り廊下(中)	1979	41	B	C	-	-	-	22.50	2.4	3	27.90	66
宮田中学校	校舎(南)	1971	49	B	A	B	A	B	19.29	5.2	3	27.49	67
布袋小学校	体育館	1983	37	A	B	B	B	A	17.14	6.0	3	26.14	68
古知野北小学校	体育館	1990	30	A	B	B	B	A	17.14	6.0	3	26.14	69
古知野東小学校	体育館	1993	27	A	B	B	B	A	17.14	6.0	3	26.14	70
藤里小学校	渡り廊下 (体育館)	1970	50	B	B	-	B	-	19.29	3.6	3	25.89	71
草井小学校	渡り廊下(東)	1975	45	B	B	-	B	-	19.29	3.6	3	25.89	72
布袋北小学校	渡り廊下 (体育館)	1976	44	B	B	-	B	-	19.29	3.6	3	25.89	73
布袋中学校	渡り廊下(東)	1977	43	B	B	-	B	-	19.29	3.6	3	25.89	74
布袋小学校	渡り廊下(西)	1978	42	B	B	-	B	-	19.29	3.6	3	25.89	75
古知野北小学校	渡り廊下 (体育館)	1990	30	B	B	-	B	-	19.29	3.6	3	25.89	76
宮田中学校	渡り廊下(西)	1971	49	A	C	-	B	-	18.21	3.6	3	24.81	77
古知野南小学校	渡り廊下(東)	1976	44	A	C	-	B	-	18.21	3.6	3	24.81	78
布袋中学校	校舎(南)	1971	49	A	A	B	B	B	15.00	5.2	3	23.20	79
布袋中学校	校舎(北)	1972	48	A	A	B	B	B	15.00	5.2	3	23.20	80
古知野南小学校	渡り廊下(西)	1965	55	B	B	-	-	-	15.00	2.4	3	20.40	81
古知野中学校	渡り廊下(西)	1976	44	B	B	-	-	-	15.00	2.4	3	20.40	82
古知野南小学校	渡り廊下 (体育館)	1976	44	B	B	-	-	-	15.00	2.4	3	20.40	83
布袋小学校	渡り廊下 (体育館)	1983	37	B	B	-	-	-	15.00	2.4	3	20.40	84
古知野北小学校	渡り廊下(中)	1992	28	B	B	-	-	-	15.00	2.4	3	20.40	85
古知野西小学校	体育館	1992	28	A	A	B	B	A	10.71	6.0	3	19.71	86
布袋北小学校	渡り廊下(西)	1989	31	B	A	-	B	-	12.86	3.6	3	19.46	87

【工事優先度と優先順位 4/4】

施設名	建物名	建築年度	経過年数 (基準) 2020年度	劣化状況調査					工事優先度の設定				
				屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	劣化度× 影響係数	機能停止 損害	重要度	工事 優先度	優先 順位
西部中学校	校舎(配膳室)	2005	15	A	B	A	B	-	10.71	4.0	3	17.71	88
布袋中学校	渡り廊下(西)	1972	48	A	B	-	B	-	10.71	3.6	3	17.31	89
古知野中学校	渡り廊下(東)	1972	48	A	B	-	B	-	10.71	3.6	3	17.31	90
古知野中学校	体育館及び部室	2011	9	A	B	A	A	A	6.43	6.0	3	15.43	91
古知野北小学校	校舎 (プレハブ)	2012	8	A	A	B	A	A	6.43	5.2	3	14.63	92
宮田中学校	渡り廊下 (体育館)	1974	46	B	A	-	-	-	8.57	2.4	3	13.97	93
古知野西小学校	渡り廊下 (体育館)	1992	28	B	A	-	-	-	8.57	2.4	3	13.97	94
門弟山小学校	校舎(北)	1977	43	A	A	A	A	B	4.29	5.2	3	12.49	95
西部中学校	校舎	1981	39	A	A	A	A	B	4.29	5.2	3	12.49	96
布袋中学校	渡り廊下 (体育館)	2002	18	A	B	-	-	-	6.43	2.4	3	11.83	97
古知野東小学校	渡り廊下 (学童室)	2016	4	A	B	-	-	-	6.43	2.4	3	11.83	98
門弟山小学校	渡り廊下	1983	37	A	A	-	B	-	4.29	3.6	3	10.89	99
布袋中学校	体育館	2002	18	A	A	A	A	A	0.00	6.0	3	9.00	100
北部中学校	体育館	2010	10	A	A	A	A	A	0.00	6.0	3	9.00	101
布袋中学校	部室	2002	18	A	A	A	B	-	4.29	4.0	0	8.29	102
門弟山小学校	校舎(南)	1983	37	A	A	A	A	A	0.00	5.2	3	8.20	103
古知野西小学校	校舎 (プレハブ)	2007	13	A	A	A	A	A	0.00	5.2	3	8.20	104
門弟山小学校	校舎 (プレハブ)	2011	9	A	A	A	A	A	0.00	5.2	3	8.20	105
西部中学校	校舎 (プレハブ)	2011	9	A	A	A	A	A	0.00	5.2	3	8.20	106
門弟山小学校	渡り廊下 (体育館)	1978	42	A	A	-	-	-	0.00	2.4	3	5.40	107
古知野東小学校	渡り廊下 (体育館)	1993	27	A	A	-	-	-	0.00	2.4	3	5.40	108

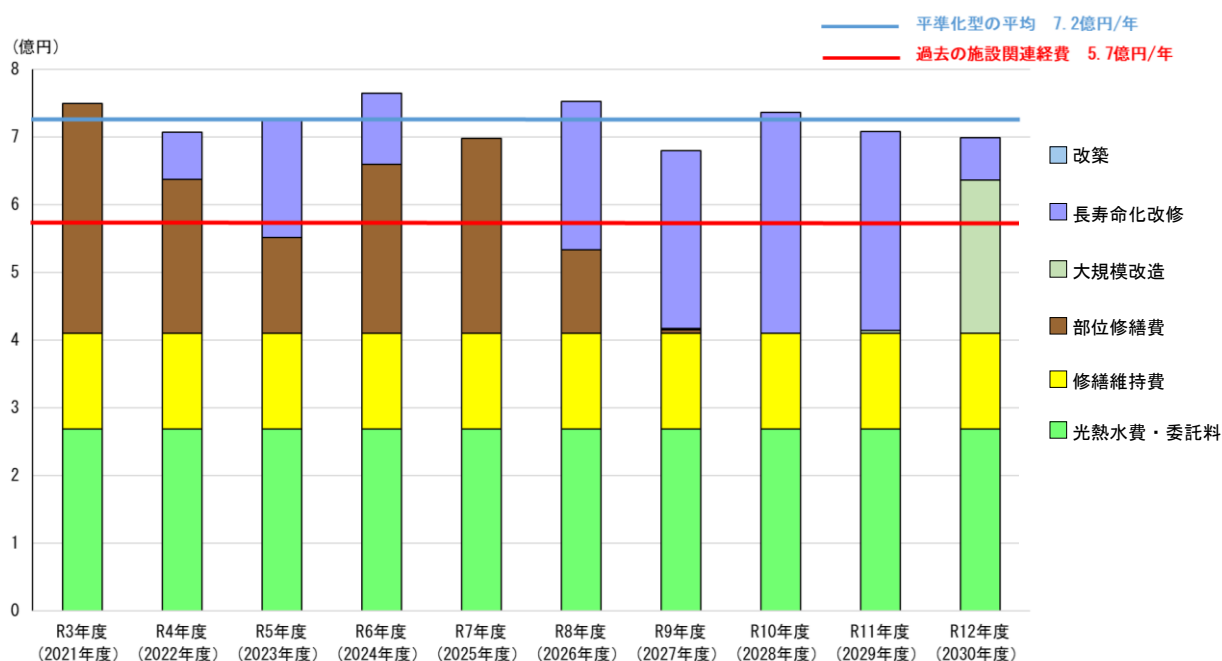
6-2.今後 10 年間の実施計画

前項の優先順位に倣い、第3章の「長寿命化型」でみられた各年度費用負担の不均衡をならし、より実現性の高い計画となるよう「平準化型」を作成し、財政負担の軽減を目指します。

以下が「平準化型」の直近10年間の試算結果です。

10年間の更新費用総額は約72億円となり、1年あたりは約7.2億円になります。過去の施設関連経費の5.7億円/年と比較すると約1.3倍に相当し、過去の年間の平均値を約1.5億円上回る結果となります。

図表：今後10年間の実施計画「平準化型」



	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
改築	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長寿命化改修	-	0.70	1.75	1.05	-	2.19	2.62	3.26	2.94	0.64
大規模改造	-	-	-	-	-	-	0.03	-	0.04	2.26
部位修繕	3.39	2.27	1.42	2.50	2.88	1.25	0.05	-	-	-
修繕維持費	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41
光熱水費・委託料	2.69	2.69	2.69	2.69	2.69	2.69	2.69	2.69	2.69	2.69
総計	7.49	7.07	7.27	7.64	6.98	7.54	6.79	7.36	7.08	6.99
						10年間の総計	72.22	平均	7.2	

※各費用の合計値と総計は、端数処理の都合上異なります。

6-3.長寿命化のコストの見直し、長寿命化の効果

長寿命化を実施していくことで、今後 35 年間の総コストは約 491 億円となり、事後保全型に比べて約 100 億円の縮減が可能です。また、今後 10 年間におけるコストは、事後保全型に比べて 1 年あたり 28 億円削減することが可能となります。

一方で、過去の施設関連経費と比較すると、今後 10 年間のコストは 1 年あたり約 1.5 億円上回っており、今後は施設の長寿命化にとどまらず、さらなるコストの削減等に努める必要があります。

本市における今後の検討の可能性を以下に示します。

■今後の検討事項

本計画を効果的に遂行していくために必要な今後の検討事項は以下のとおりです。

なお、本計画では試算期間を 35 年間としています。試算期間後においても改築や修繕等に多額の費用が発生することが考えられるため、引き続き適正かつ計画的な施設管理を行っていきます。

1 コスト縮減方策

- ・PPP/PFIなどの官民連携手法を積極的に取り入れ、民間のノウハウや民間資金の活用を検討する。
- ・余裕教室が発生した際は他の教室を余裕教室に移転するなどして、諸室を集約することで、無駄のない教室利用を目指し、使わなくなった棟は廃止するなどを検討する。
- ・学校プールについては、民間プールの活用を推進し、更新費用や光熱水費など、ライフサイクルコストの縮減を図る。
- ・他の公共施設(保育園・子育て支援施設等)との複合化、市民とスペースを共有して多目的な利用をするなどにより、公共サービスは持続的に提供しつつも公共施設全体での延床面積の縮減を図るよう検討する。

2 コストの平準化

- ・年度による極端な費用差を無くすために、中期的にコストの平準化を目指し、改修計画を行う。
- ・公共施設全体に関わる維持管理費等のコストの平準化と削減を図る。

3 財源の確保

- ・「学校施設環境改善交付金」など国庫補助金制度を最大限に活用し、学校施設の改修等にかかる財政支出の縮減を図る。
- ・他の学校施設との複合化や民間プールの活用等により生じた土地・建物の遊休資産は、売却や民間への貸付け等、施設の更新費用に係る財源不足額の解消を行えるように検討を進める。
- ・定期点検等により、部位修繕のほか、学校施設の躯体について改修が必要とされる場合は、部位修繕に留まらず、必要に応じて長寿命化改修の費用を計上するよう努める。

第7章 長寿命化計画の継続的運用

7-1.情報基盤の整備と活用

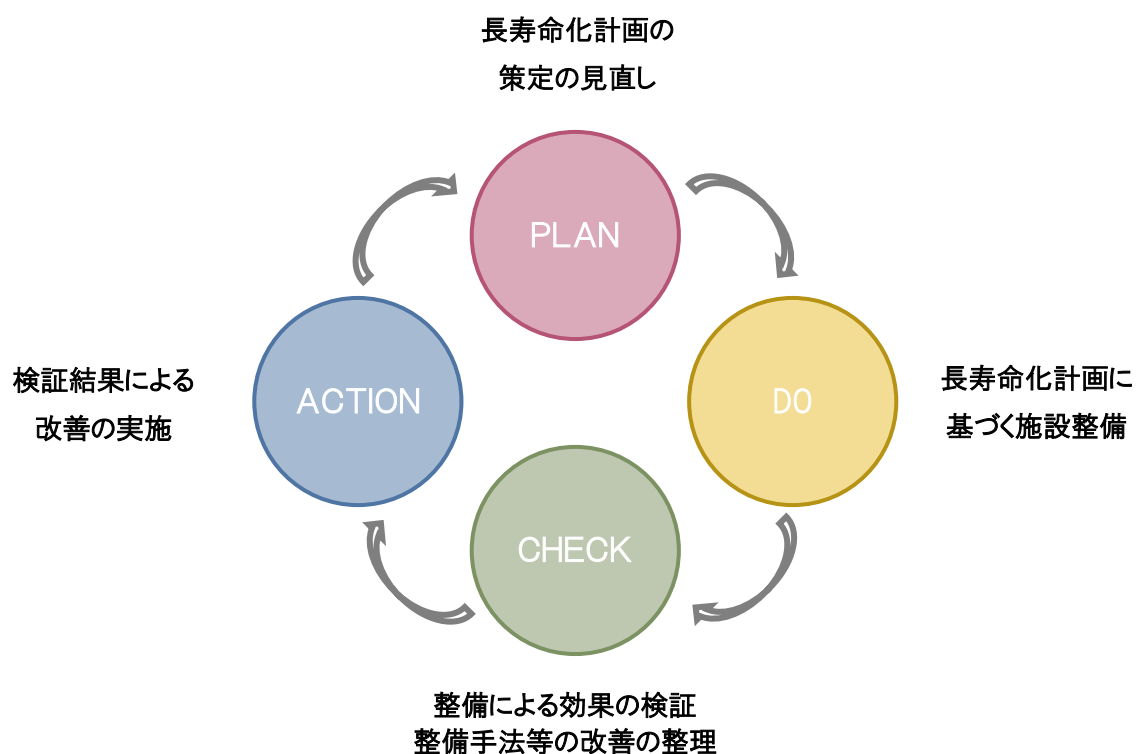
学校施設の整備情報や点検結果等の収集、蓄積した情報は一元管理していくことにより、本計画を効率的かつ効果的に推進していきます。

7-2.推進体制の整備

本計画の推進に当たっては、上位計画・関連計画の方針を踏まえながら、所管部署である教育課を中心に、教育委員会や学校運営協議会、公共施設マネジメント・設計・工事担当部署等の関連部署が一貫した考えのもとに連携し、一体的かつ円滑な推進を図ることができる体制を構築していきます。

7-3.フォローアップ

本計画に基づき、効率的かつ効果的な施設整備を推進するためには、以下の PDCA サイクルを確立することも大切です。総合管理計画の下位に属し、個別施設計画に当たる本計画についても、総合管理計画にあわせて見直すことに加え、本計画の実施状況、その進捗状況等を検証し、計画の上下関係にとらわれず、互いに反映し合いながら柔軟に公共施設マネジメントの推進を図ります。



(参考資料)

■関連計画

江南市第6次総合計画（平成30年3月策定（計画期間：平成30年度～令和9年度））

■位置づけ

「第6次総合計画」は、江南市の将来像を実現するための、市民と行政の“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位計画に位置づけられます。

また、「基本構想」は、市民と行政がともにめざすまちづくりの根幹となる構想である市民計画として位置づけ、「江南市市民自治によるまちづくり基本条例」に策定根拠を定義づけています。

【基本構想】

■目指す都市の将来像

地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市
～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～

■基本目標

基本目標1：地域の魅力を活かした機能的なまちづくり

基本目標2：子どもが生き生き育つ環境づくり

基本目標3：生活を支える雇用・就労環境づくり

基本目標4：安心・安全の地域づくり

基本目標5：常に改革を進める行政

【基本計画】

Ⅱひとづくり分野

柱1 地域に開かれた快適で安全な学校づくりの推進

子ども一人ひとりに幅広い分野の教育が提供され、社会性、学力・体力が身についている
〈現状と課題〉

現在、子どもたちの教育環境を取り巻く状況は、児童・生徒数の減少、複雑化する社会状況の変化、多様な価値観をもった人々との交流や体験の減少などを背景に、子どもたちの規範意識や社会性の低下、生活習慣の乱れによる学習意欲や体力、気力の低下が課題として指摘されており、児童・生徒への対応についての重要性が増しています。

江南市においては、教育の機会均等、基本的な学習態度の育成、基礎学力の充実、正しい生活習慣の確立などを身につけさせるため、補助教員の全校配置、特別支援学級等支援職員の配置の人的支援とともに、学校給食の場などを活用した食育の推進を実施しています。また、地域の力を学校運営に活かす「地域とともにある学校」をめざし、コミュニティ・スクール事業を推進しています。さらに、地域のボランティアなどにより児童・生徒の安心・安全をめざした取り組みもされています。

今後は、一人ひとりの個性と能力に応じた教育体制（少人数学級など）のさらなる整備を進め、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上をめざし、地域の協力を得て補充学習の機会の拡大を図る必要があります。また、学校での教育環境の整備については、ICT機器の充実、

学校施設の老朽化に対応するための大規模な改修、食物アレルギーなどの対応を視野に入れた給食センターの整備など、国の補助金の動向を注視し、優先順位をつけて進めていくことが必要となっています。

<10年後の姿>

子どもの権利条約に基づき、均等な教育機会の提供や地域に密着した教育が行われている。学校教育活動に関する情報が適時、家庭や地域に提供され、常に改善に向けた取り組みが行われており、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、お互いが補完する中で、児童・生徒の健全な育成や安全の確保に積極的に関わる地域になっている。学校では子どもたち一人ひとりの適性に応じた社会性や基礎的な学力・体力が育成できる教育体制が整い、ICT機器などの教材整備が充実し、学校施設の整備も進んでいる。また、適切な衛生管理の下、食物アレルギーにも対応した学校給食が提供されている。

<主な行政の取り組み>

■基本施策

学校の管理、運営の充実

■施策内容

教育を受ける環境が整備され、快適で安全な状態で児童・生徒が学習活動に取り組めるようにするため、各学校と連携を図りながら整備計画を立て、各種備品の整備やICT機器などの情報環境に対応していく。また、校舎の改造などを計画的に実施する。

■主な事務事業

- ・教材整備事業
- ・学校施設改造事業

V行政分野

柱5 計画的な行政経営の推進

限られた資源の選択と集中により、市民満足度の高い行財政運営が行われている

<現状と課題>

少子高齢化や本格的な人口減少社会の到来に加え、高度経済成長期に集中的に整備された社会資本が一斉に更新時期を迎える中、老朽化した公共施設への対応が全国的な課題となっています。

江南市においても、公共施設を含めた都市インフラの老朽化への対応や、市民ニーズの多様化により財政需要は高まる一方で、大幅な歳入の増加は見込めない状況にあります。このような厳しい財政状況の中、持続可能な財政基盤の確保に努め、経費削減と市民サービスの質の向上を目的に行政改革に取り組み、業務をより効率的・効果的なものに改善し、計画的な行政経営を推進しています。

今後、人口減少による歳入の減少が見込まれる中、効率的かつ効果的に事業を実施し、市民サービスの維持・向上を図るとともに、市が保有する公共施設の適正な配置が求められています。

<10年後の姿>

継続的に行政改革を実施するとともに、限られた経営資源を活用した行政運営を行っている。その結果、持続可能な財政基盤が確保された中、最少の経費で最大の成果が実現され、市民が行政を信頼している。

<主な行政の取り組み>

■ 基本施策

公共施設の最適な利用及び配置

■ 施策内容

公共施設を次世代に適切に引き継いでいくため、総合的かつ計画的な維持管理、更新などの基本的な方針を定めるとともに、施設の利用及び配置の適正化を図る。

■ 主な事務事業

- ・ 公共施設マネジメント推進事業
- ・ 公共施設整備事業基金管理事業

江南市公共施設等総合管理計画

(平成 28 年 3 月策定 (令和 2 年 3 月更新) (計画期間 : 平成 28 年度～令和 37 年度))

■ 計画策定の背景

江南市が所有する公共施設の多くは、1960 年代から 1970 年代にかけて建築され、建築後 30 年以上経過した建物が全体の約 8 割を占めています。また、1980 年代以降にも、「市民文化会館」、「すいとぴあ江南」といった大規模な公共施設を整備しており、道路や橋梁等のインフラ施設も含め非常に多くの公共施設等を整備してきました。これらの公共施設やインフラ施設は高度成長期以降に集中的に整備され、今後一斉に老朽化が進行し、厳しい財政状況の中、その改修や更新、維持管理に多額の費用が必要になると見込まれています。

江南市の総人口は、平成 22 年度 (2010 年度) から減少に転じており、高齢化率は、平成 22 年 (2010 年) の 22.2%から、平成 27 年 (2015 年) の 26.6%へと確実に上昇し、近隣の地方公共団体の中でも高い水準となっています。「江南市人口ビジョン」による人口の将来見通しでは、今後もこの傾向が続き、年少人口、生産年齢人口が減少する中で、老年人口は増加することが予想されています。

これらの人口構造の変化が、市税収入の減少、高齢者に対する扶助費の増加等を招き市の財政を圧迫することで、公共施設等に係る予算はさらに厳しい状況となると見込まれる一方で、高齢化の進展に伴う高齢者福祉や、少子化対策としての子育て環境の充実等、市民ニーズの変化への対応が求められるようになることが予想されています。

江南市では、こうした課題に対応するため、平成 27 年度 (2015 年度) に、公共施設等の全体像を明らかにした上で、長期的な視点をもって、行政サービスの維持・向上と財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の適正な配置を実現するための計画として、「江南市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、江南市公共施設等総合管理計画で定めた基本方針等に基づく個別施設計画として、公共施設等のうち、とりわけ公共施設 (建築物) について、平成 29 年度 (2017 年度) には各施設の中長期的かつ具体的な取組等について取りまとめる「江南市公共施設再配置計画」を、平成 30 年度 (2018 年度) には施設の良好な状態を確保するために必要な維持、改修・更新等の内容や優先順位、実施時期を定める「江南市公共施設保全計画」を策定し、公共施設マネジメントの取組を進めてきました。

公共施設マネジメントのさらなる推進を図るため、江南市公共施設等総合管理計画策定以降の個別施設計画に基づく取組の実施状況や検討結果、市の人口構造、財政状況の変化等を踏まえ、江南市公共施設等総合管理計画を見直すものです。

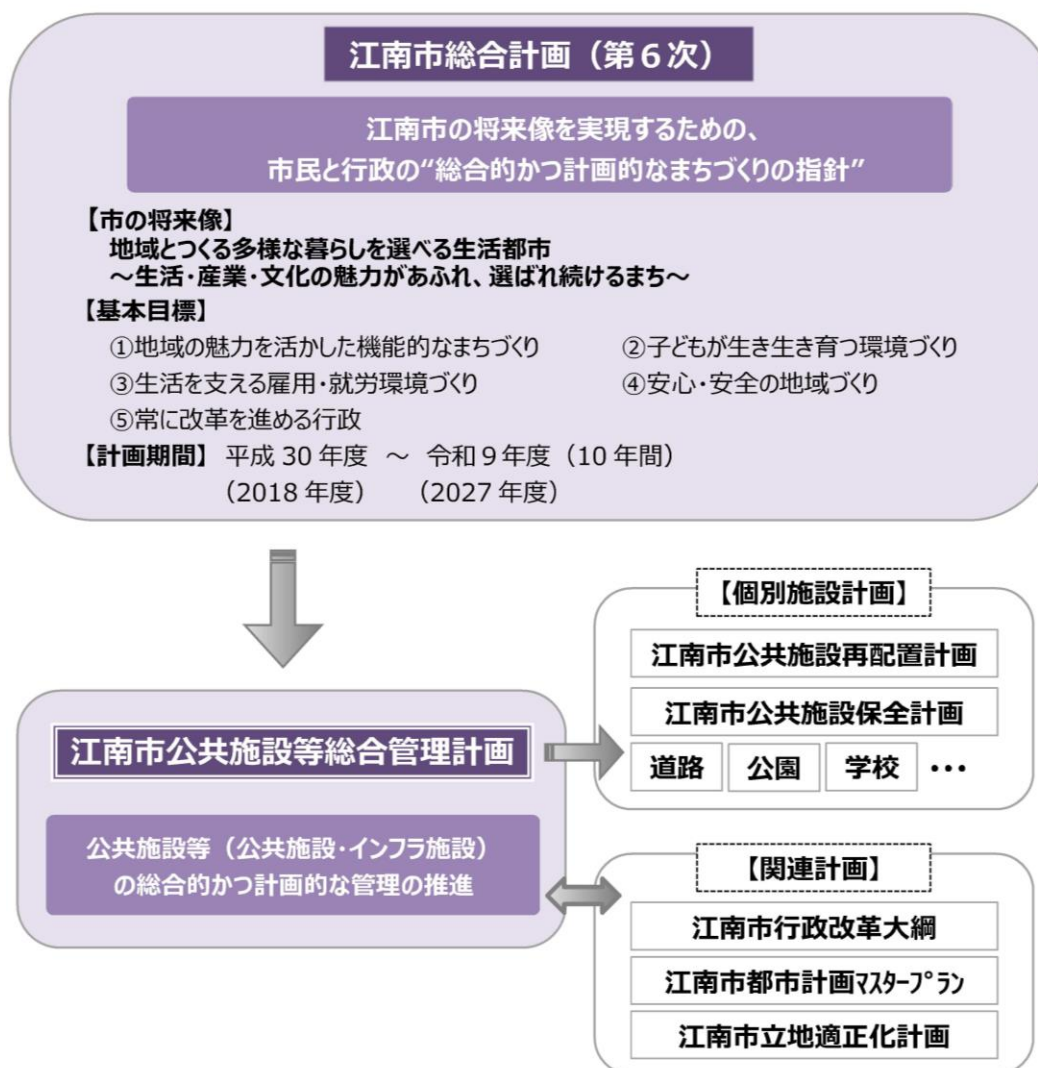
■ 計画の位置づけ

江南市公共施設等総合管理計画は、平成 25 年 (2013 年) 11 月に関係省庁連絡会議で決定された国のインフラ老朽化対策の推進に関する「インフラ長寿命化基本計画」における「インフラ長寿命化計画 (行動計画)」の市町村版に該当するものであり、平成 26 年 (2014 年) 4 月に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成 30 年 (2018 年) 2 月改訂) に基づいて策定します。

江南市公共施設等総合管理計画の策定に当たっては、江南市の行財政運営や都市計画に係る各種計画を反映していく必要があります。現在策定されている関連計画のうち、「江南市総合計画」は江南市の最上位計画であり、その方向性を十分に踏まえる必要があります。

一方で、江南市公共施設等総合管理計画は、公共施設等に関する個別施設計画の上位に位置付け、相互に反映していく必要があります。

(図表 1-2) 江南市における公共施設等総合管理計画の位置付け



■基本方針

＜公共施設の管理における基本方針の3つの柱＞

- 方針1：施設総量の縮減
- 方針2：施設の長寿命化
- 方針3：運営の適正化

■公共施設等の管理に関する基本的な方針

＜点検・診断等の実施方針＞

- ・日常点検、定期点検の確実な実施による劣化・異常の早期把握
- ・点検結果の蓄積と計画の見直し・長寿命化等への活用

＜維持管理・更新等の実施方針＞

- ・安全確保、機能維持のための維持管理、修繕を実施
- ・包括的管理の実施による効率化
- ・複合化や減築の検討結果を踏まえた改修・更新の実施
- ・PPP/PFIの活用

<安全確保の実施方針>

- ・利用者の安全確保を最優先
- ・健全度評価による維持、更新、廃止等を判断

<耐震化の実施方針>

- ・公共施設の非構造部材の耐震化の推進
- ・インフラ施設の耐震化の推進

<長寿命化の実施方針>

- ・“事後保全型維持管理”から、“予防保全型維持管理”へ
- ・大規模改修や予防保全改修の実施による長寿命化

<ユニバーサルデザイン化の推進方針>

- ・特定の個人・団体だけでなく、誰もが安心して利用できる施設整備

<統合や廃止の推進方針>

- ・安全確保・持続的な行政サービスの提供のための施設総量・コストの適正化
- ・人口1人当たりの延床面積の小ささを踏まえた統合、複合化
- ・市民ニーズ、民間参画の可能性等を踏まえた譲渡、廃止

<総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針>

- ・専任部署を中心とした組織体制の構築
- ・データベースの構築と情報管理・共有

■ PDCA サイクルの推進方針

- ・計画の実効性を確保するために縮減目標を設定
- ・進捗状況等について検証し、おおむね5年ごとに見直し
- ・下位計画である個別施設計画と互いに反映しながら柔軟に推進

江南市の教育に関する大綱

(平成 28 年 2 月策定 (令和元年 7 月改定) (計画期間: 令和元年度～令和 4 年度))

■考え方

江南市では、めざすまちづくりの目標と、その実現方策を示す「第 6 次江南市総合計画」に基づいて、市民と行政が一丸となってまちづくりを進めています。

江南市の教育行政は、この第 6 次江南市総合計画におけるひとづくり分野に係る政策目標に基づき、めざす将来像の実現に向け、さまざまな施策に取り組んでいます。

教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、中長期的な目標や施策の根本となる方針を定めるものであることから、江南市のまちづくりの指針である第 6 次江南市総合計画に即するものとします。

また、これまでの教育行政における目標や取り組み方針である「基本方針」と、特に重点的に取り組むべき「重点施策」とで構成します。

なお、今後の教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて江南市総合教育会議で協議調整を行い、見直しの検討を行うものとします。

■基本方針

基本方針は、第 6 次江南市総合計画のうち、ひとづくり分野における展望や目標、それらを実現するために市民と行政がそれぞれの役割を果たすことをめざします。

■重点施策

柱 1 地域に開かれた快適で安全な学校づくりの推進

①コミュニティ・スクール事業の推進

児童・生徒の教育の充実のために、コミュニティ・スクール事業を推進し、学校と地域が一体となり、教育力の向上を図ります。

②学校施設の整備、充実

安全で快適な学校生活を送ることができる教育環境を構築するため、老朽化したトイレや校舎等の改修、普通教室等へのエアコンの設置等、学校施設の整備、充実を図ります。

③特別支援学級等支援職員等の市費による学校職員の配置の充実

特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援を充実するため、特別支援学級等支援職員の増員を図るとともに、他の学校職員についても実情に応じ、適正な配置を推進します。

④ICT を活用した教育環境の整備、充実

タブレット端末やプロジェクター等を活用し、児童・生徒の能動的な学習への参加や理解の促進、思考力や表現力、発表力等を育む教育活動を支援するため、デジタル教材等の整備、充実を図ります。

⑤安心・安全な給食の提供

より安心・安全で質の高い給食を提供するとともに、市内の老朽化した 2 つの給食センターを統合し、食物アレルギーにも対応できる新たな給食センターの建設を視野に入れ、その候補地の選定を進めます。

江南市公共施設再配置計画

(平成 30 年 3 月策定 (令和 2 年 3 月更新) (計画期間 : 平成 30 年度～令和 37 年度))

■ 計画策定の目的

江南市の公共施設等は、老朽化の進行、厳しい財政状況、人口減少や人口構造の変化に伴う市民ニーズへの対応等、様々な課題が顕在化しています。

江南市では、平成 27 年度 (2015 年度) に策定した「江南市公共施設等総合管理計画」において、所有する公共施設等に係る現状と課題を分析し、今後必要となる更新費用及び充当可能な財源見込みの試算、江南市における公共施設マネジメントの基本方針や取組方策等をまとめました。その結果、現状のままでは将来、公共施設等の更新費用が賄えないことが明らかとなりました。

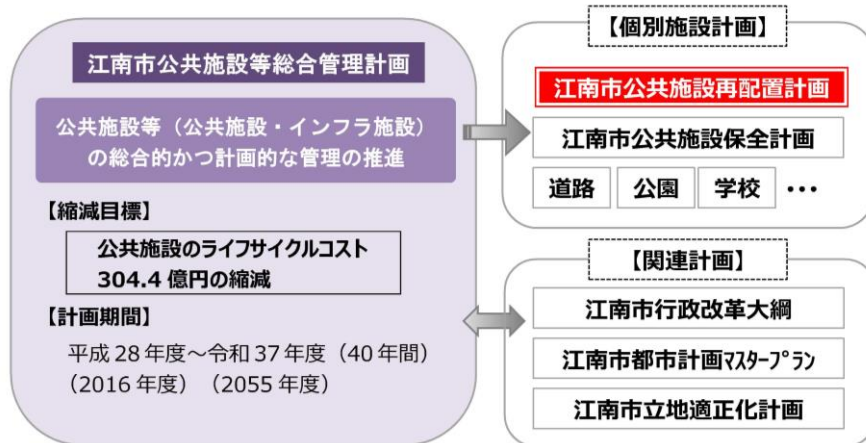
江南市公共施設再配置計画は、江南市公共施設等総合管理計画で試算した財源不足の解消に向け、公共施設再配置の方針を定めるとともに、施設ごとの中長期的かつ具体的な取組等について取りまとめ、効率的かつ効果的な維持管理の実施による長寿命化や施設所有量の最適化を図り有効活用する「公共施設マネジメント」を推進するための指針となる計画です。

公共施設マネジメントのさらなる推進を図るため、江南市公共施設再配置計画における取組の実施状況や検討結果、市の人口構造、財政状況の変化を踏まえ、江南市公共施設等総合管理計画と併せて、江南市公共施設再配置計画を見直すものです。

■ 計画の位置づけ

江南市公共施設再配置計画は、江南市公共施設等総合管理計画で取りまとめた江南市における公共施設マネジメントの基本方針等を踏まえた、公共施設等のうち、とりわけ公共施設 (建築物) の個別施設計画に位置付けられるものです。

(図表 1-1) 江南市における公共施設再配置計画の位置付け



■ 公共施設の再配置の基本方針

方針 1 :

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念に基づくまちづくり
～官民連携により都市の機能性を高めるまちづくり (集約化・効率化) ～

方針 2 :

子育て支援・教育環境の充実
～人口減少、少子化等の人口構造の変化、技術革新の進展に対応した施設づくり～

方針 3 :

地域で支え合うコミュニティの育成
～世代や性別等の垣根を越えた交流拠点づくり～

方針 4 :

さらなる安心・安全の確保
～バリアフリー・ユニバーサルデザインを考慮した施設づくり～

方針 5 :

公共施設マネジメントの持続的な改善・改革

■ 具体的な行動原則

原則①：施設総量の縮減

- ア) 新設の抑制
- イ) 統廃合の推進
- ウ) 複合化や機能移転（移転・転用）の推進
- エ) 減築の推進

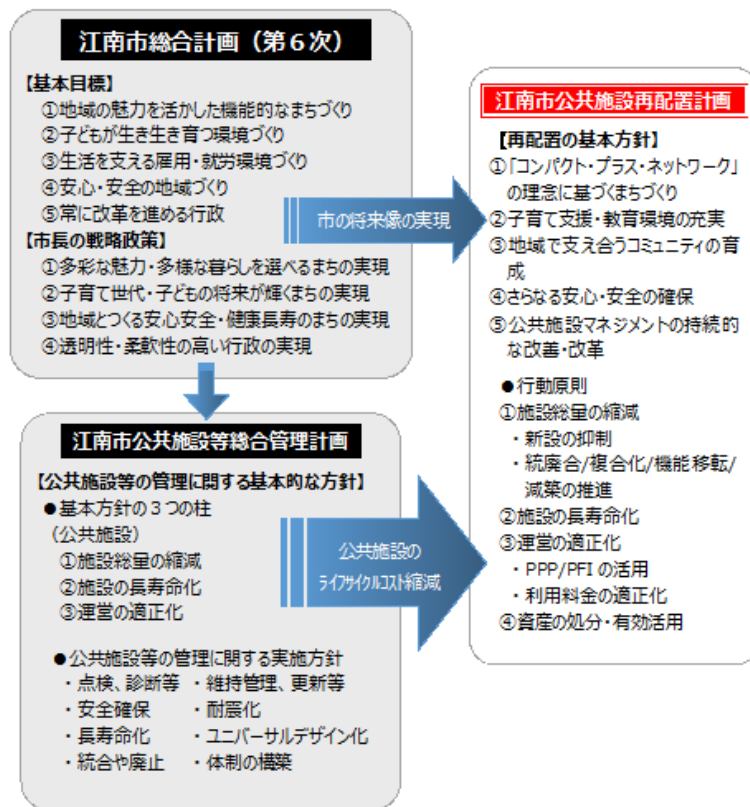
原則②：施設の長寿命化

原則③：運営の適正化

- ア) PPP/PFI の活用
- イ) 利用料金の適正化

原則④：資産の処分・有効活用

(図表 2-1) 各計画の関連性



■計画期間及び適正化方策の実施・検討時期

江南市公共施設等総合管理計画に合わせた令和 37 年度（2055 年度）までの 38 年間
なお、令和 37 年度までの計画期間をおおむね 10 年ずつ計 4 期にわけ、定期的に見直します。

第 3 章 施設別の適正化方策（総合評価）

⑤学校教育系施設 ⑤-1 学校教育系施設

○短期的な取組（第 1 期）

今後学級数の減少が見込まれる学校や老朽化が進行し既に耐用年数を経過した校舎については、学校に近接し、同じく老朽化した施設と同時に更新や長寿命化改修を実施し複合化することで、効果的かつ効率的に安全性を確保しながら、地域住民の生涯にわたる学習・文化・スポーツ等の活動の場として、児童生徒だけでなく様々な人々が利用しやすい施設づくりを図ります。

また、老朽化した学校プールは、水泳授業において民間のスイミングスクールのプールを活用することにより、更新費用や光熱水費など、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

○長期的な取組（第 2 期～第 4 期）

老朽化による劣化度の進行状況や少子化による学級数の減少、民間の住宅開発によるニーズの増加等の影響と併せて、近隣の小中学校や異なる機能を有する施設の状況も勘案し、常に最適な施設規模、ニーズに対応した環境を保ちながら、統合や複合化により施設のライフサイクルコストの縮減を図ります。

<適正化方策の実施・検討時期>

施設番号	施設名	一次評価結果	代表建築年度	経過年数 耐用年数	残耐用 年数	第 1 期 2018-2027	第 2 期 2028-2037	第 3 期 2038-2047	第 4 期 2048-2055
49	古知野南小学校	見直し対象(IV)	1969 (S44)	50 47	△3 (2016)	●			
50	布袋北小学校	見直し対象(IV)	1966 (S41)	53 47	△6 (2013)	●			
51	布袋小学校	見直し対象(IV)	1970 (S45)	49 47	△2 (2017)	●			
52	古知野西小学校	見直し対象(IV)	1972 (S47)	47 47	0 (2019)	●			
53	古知野北小学校	見直し対象(IV)	1976 (S51)	43 47	4 (2023)	●			
54	草井小学校	見直し対象(IV)	1971 (S46)	48 47	△1 (2018)	●			
55	古知野東小学校	見直し対象(IV)	1967 (S42)	52 47	△5 (2014)	●			
56	宮田小学校	見直し対象(IV)	1964 (S39)	55 47	△8 (2011)	●			
57	藤里小学校	見直し対象(IV)	1970 (S45)	49 47	△2 (2017)	●			
58	門弟山小学校	見直し対象(Ⅱ)	1977 (S52)	42 47	5 (2024)	●			
59	古知野中学校	見直し対象(IV)	1972 (S47)	47 47	0 (2019)	●			
60	布袋中学校	見直し対象(IV)	1971 (S46)	48 47	△1 (2018)	●			
61	宮田中学校	見直し対象(IV)	1971 (S46)	48 47	△1 (2018)	●			
62	北部中学校	見直し対象(IV)	1964 (S39)	55 47	△8 (2011)	●			
63	西部中学校	見直し対象(IV)	1981 (S56)	38 47	9 (2028)	○	●		

<第 1 期適正化方策のアクションプラン>

施設番号	施設名	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
	(小学校共通)	民間プール活用検討			開始						
	(小中学校共通)	長寿命化計画策定					複合化・更新等				

江南市公共施設保全計画（平成 31 年 3 月策定（計画期間：平成 31 年度～令和 37 年度））

■ 目的

江南市では、公共施設等の老朽化の進行、厳しい財政状況、人口減少社会の到来、人口構造の変化に伴う市民ニーズへの対応等、様々な課題が顕在化しています。

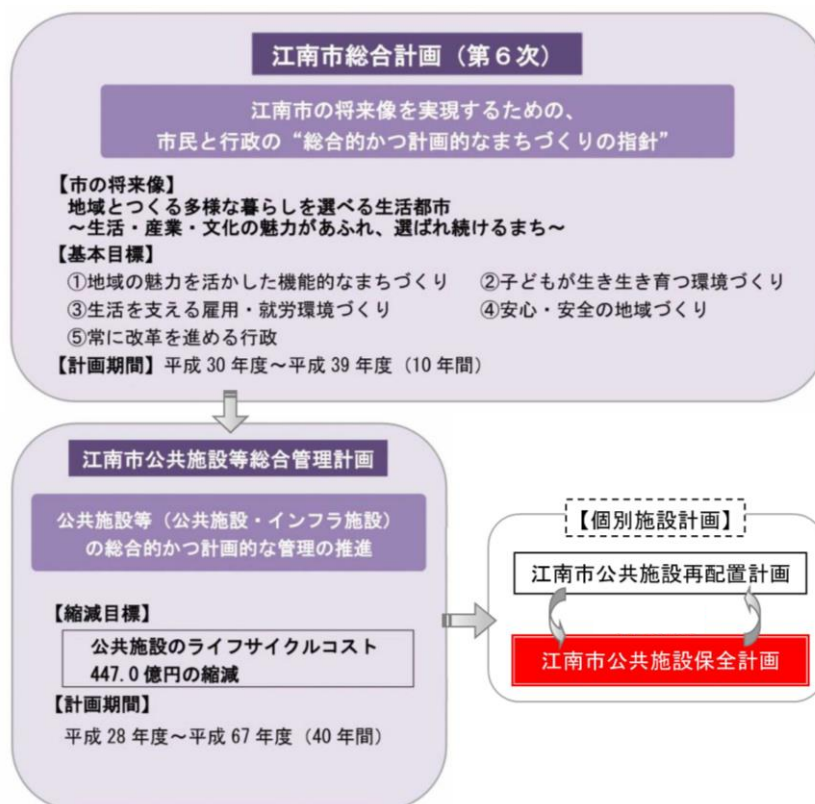
このような状況から、江南市が所有する公共施設等に係る現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持管理の実施による長寿命化や施設総量の最適化を図り、有効活用を図る「公共施設マネジメント」を推進すべく、平成 27 年度（2015 年度）には、「江南市公共施設等総合管理計画」を、平成 29 年度（2017 年度）には、公共施設等のうち、とりわけ公共施設（建築物）についての「江南市公共施設再配置計画」を策定したところです。

「江南市公共施設保全計画」では、公共施設の良い状態を確保するために必要な維持、改修・更新等の内容や優先順位、実施時期を定め、予防的な保全を実施することにより公共施設に係る財政負担の平準化・軽減を図ることを目的とします。

■ 計画の位置づけ

江南市公共施設保全計画は、江南市公共施設等総合管理計画の公共施設マネジメントの基本方針や、江南市公共施設再配置計画の適正化方策等を踏まえた、公共施設の保全に関する個別施設計画に位置付けられます。

（図表）江南市公共施設保全計画の位置付け



■ 江南市公共施設保全計画における基本方針の設定

< I 管理類型の設定 >

今後の維持管理の方針として積極的に長寿命化を図り、建築物の有効活用を図るため、「予防保全型管理」を導入します。ただし、「短期間のうちに更新や廃止等が見込まれる施設」や「目標使用年数を延ばさず、施設のあり方を検討する施設」については、「事後保全型管理」として管理類型を設定します。

(図表) 管理類型の概要

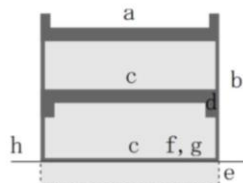
管理類型	概要
事後保全型管理	劣化や異常等が確認された時点で改修を行う管理 (劣化や異常等を早期対策せず、長寿命化を図らない施設) 事後①：短期間のうちに更新や廃止等が見込まれる施設 事後②：目標使用年数を延ばさず、施設のあり方を検討する施設
予防保全型管理	劣化や異常等を未然に防止することを目的として計画的な改修を行う管理 (劣化や異常等に対して早期に対策し、長寿命化を図る施設)

< II 公共施設の点検に関する方針 >

施設所管課又は施設管理者による簡易な定期点検を実施することにより、各公共施設の劣化状態を適切に把握・記録し、劣化度等を評価します。定期点検は、「施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック 平成 31 年版 一般財団法人建築保全センター」を参考に作成した「江南市公共施設定期点検マニュアル」をもとに、下記に示した 8 部位のうち躯体と基礎を除く 6 部位について行います。

(図表) 点検項目及び概要図

部位	代表的な項目
a 屋根	屋根
b 外壁	外壁
c 内装	天井、内壁、床 等
d 躯体	コンクリート、鉄骨、木材 等
e 基礎	基礎
f 機械設備	配管、空調、ポンプ 等
g 電気設備	分電盤、照明 等
h 屋外	舗装、フェンス等の外構関係



< III 目標使用年数の設定 >

公共施設の更新等の時期は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 H29.3 文部科学省」や「建築物の耐久計画に関する考え方 S63.10 社団法人日本建築学会」等を参考に設定します。